

平成17年第1回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成17年3月7日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成17年3月7日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（59名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
49番	熊谷実君	50番	本間勇作君

51番	祝	優	雄	君	52番	兵	庫	稔	君			
53番	梅	澤	雅	廣	君	54番	竹	内	道	廣	君	
55番	渡	部	幹	雄	君	56番	大	澤	祐	治	郎	君
57番	肥	田	利	夫	君	58番	加	賀	博	昭	君	
59番	岩	野	一	則	君	60番	浜	口	鶴	藏	君	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高	野	宏	一	郎	君	助	役	大	竹	幸	一	君
総務課長	親	松	東	一	君	市民課長	清	水	紀	治	君	君	
企画情報課長	齋	藤	英	夫	君	建設課長	佐	藤	一	富	君	君	
水道課長	植	野	研	一	君	農林水産課長	斉	藤	博	君	君		
観光商工課長	斎	藤	正	君	財政課長	浅	井	賀	康	君	君		
社会福祉課長	熊	谷	英	男	君	環境保健課長	仲	川	正	昭	君	君	
医療課長	木	村	和	彦	君	会計課長	粕	谷	達	男	君	君	
農業委員会事務局長	渡	辺	兵	三	郎	君	教育委員会 学校教育課	古	田	英	明	君	君
教育委員会 生涯学習課	松	田	芳	正	君	教育委員長	豊	原	久	夫	君	君	
教育長	石	瀬	佳	弘	君	選挙管理委員会 選委	林	千	隆	君	君		
選挙管理委員会 事務局	仲	川	敏	明	君	消防長	加	藤	侑	作	君	君	
両津支所長	佐	々	木	文	昭	君	相川支所長	大	平	三	夫	君	君
佐和田支所長	中	川	義	弘	君	新穂支所長	末	武	正	義	君	君	
畑野支所長	宇	治	秀	三	郎	君	真野支所長	逸	見	政	義	君	君
小木支所長	菊	地	賢	一	君	羽茂支所長	青	木	典	茂	君	君	
赤泊支所長	中	川	逸	郎	君	代監査委員	清	水	一	次	君	君	

事務局職員出席者

事務局長	佐	々	木	均	君	事務局次長	山	田	富	巳	夫	君	君
議事係長	中	川	雅	史	君	議事係	松	塚	洋	樹	君	君	

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） おはようございます。一般質問の冒頭に当たり、去る2月17日にお亡くなりになりました故加藤真議員に謹んで哀悼の意を申し上げます。まだお若く、有権者の皆様から囑望されていただけに、どんなにか口惜しかっただろうと思います。これからは、よみの国からご遺族の安泰と佐渡市の行く末を見守っていただきたいと存じます。心からご冥福をお祈りいたします。

さて、佐渡市が誕生して1年が過ぎようとしております。合併に急ぐ余り、合併協議が不十分なままに合併し、初の6月定例議会ではバラ色のはずであった新市建設計画に赤信号がとまり、つまずきのスタートとなりました。不幸にも、その後相次いで自然災害に襲われ、合併景気が起きることなく、経済が冷え切ったまま1年の記念の日を迎えてしまいました。特例の期間は、あと10年しかございません。10年は、長いようで短い期間です。この10年を安きに過ごせばさらなる地獄が待ち受けております。しかし、努力次第ではすばらしい島づくりができると私は確信しております。高野市長の強いリーダーシップと日本の縮図と言われているこの島の持つはかり知れない潜在力、ここ数年は100億円程度の投資的経費に使えるお金を上手に使えば、それが可能だと私は考えております。それには、まず改革をしなければなりません。この改革に失敗すれば、10年後には投資的経費がゼロ円に限りなく近くなる地獄が待っております。そうならないために、市長にはあえて苦言を呈しますが、お含みいただきまして、通告してあります次の4点について、順次お伺いいたします。1、施政方針について、2、附属機関への諮問について、3、行政改革について、4、国営かんばいについてであります。

まず、1番目の施政方針についてですが、施政方針を読ませていただきましたが、市長の熱意が感じられませんでした。お忙しいのは理解しておりますが、あれでは担当課長のおごりな新年度事業紹介ではありませんか。市長が目指す佐渡の姿がどこにも見当たりません。代表質問でも同じような指摘がございましたが、市長の考えるあるべき行政の姿とはどのような姿なのか、お聞かせください。

次に、事業予算との矛盾が見受けられる点でございますが、施政方針ではさも積極的に事業を行うような表現ですが、予算書を見ても大幅な減額となっており、大変戸惑うところであります。これについてのご説明もお願いいたします。本来施政方針を読めば市長の考えが理解できるものなのに、説明が要るようではいかかと思いますが、私の認識が間違っているのでしょうか。

次に、附属機関への諮問についてお伺いいたします。まず、地域審議会への諮問についてですが、去る2月3日付産経新聞新潟版に掲載されました木曜コラムについてお伺いいたします。

市長には事前にお渡ししてございますが、テレビをごらんの皆様には何のことかわからない方もおられると思いますので、その一部をご紹介します。「佐渡のご意見番、今月の一句。私が委員を務める旧小木町の地域審議会で体育館建設の議題について議論しているのに、議決なしと12月のコラムにうそを書いたと委員長と支所長が抗議に来た。何と私が一時席を外したとき議決をしていたらしい。だが、席に戻った以降も議決の有無の説明はなかったので、議決なしと書いたまでだ。なぜ議決の説明をしなかったのかと反論すると、言いわけして逃げている。ところで、建設について発言していないのに、議事録に私が賛成とある加筆、捏造の調査を求めるも委員長は応じなかったが、やっと調査、報告を確約。後日、支所長は、加筆、捏造を認め、賛成の削除、訂正を確約する。その議事録、旧3町村の密約談合政治に触れた発言など、前町長の都合の悪い箇所は削除してある。加筆、削除、捏造で議事録を塗り上げた行政はうそつきの総合商社だ。今新潟県も多くの合併が進んでいるが、小木地区のように、審議員に以前の権威を振りかざす政治家である前町長や三役を選んではならない」この後もう少しあるのですが、時間の関係上割愛させていただきます。これは、小木にお住まいの川柳家の菊地靖晴氏が新聞に投稿されたコラムの一部ですが、この中に、「支所長は、加筆、捏造を認め、賛成の削除、訂正を確約する。その議事録、3町村の密約談合政治に触れた発言など、前町長の都合の悪い箇所は削除してある」とありますが、事実か否かをお伺いいたします。

次に、総合計画審議会への諮問についてお伺いいたします。12月議会では、委員の人選に問題あると指摘いたしましたが、今回は諮問の仕方について原案提示の諮問をしたのかどうかお伺いするものであります。

次に、学校教育環境整備検討委員会への諮問についてですが、新年度予算に2小学校の増築、改築予算が提案されていますが、12月議会で指摘いたしました小中学校の総数について審議されたのかお伺いいたします。

次に、行財政改革についてお尋ねいたします。まず、機構改革について。手順の間違いによって12月に幻の改革案となった背景には本庁と支所との対立が感じられましたが、今回はそのようなことがないのか、また前回は市長の顔が見えなかったようですが、今回の市長の決意をお聞かせください。

行政財産の整理について。佐渡市には遊休財産が多くあるように感じますが、その利活用について、地域住民を含め検討し、場合によっては民間に売却し、地域の活性化を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。また、それにより市税収入も期待できることもあります。また、逆に建物等を放置することにより、最悪管理責任を問われるケースもあります。市長のお考えをお伺いいたします。

統廃合、合理化計画について。学校及び給食センターの統廃合は、学校教育環境整備検討委員会で検討されると思いますが、保育園、幼稚園についてはどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、予算編成のあり方についてですが、今回も編成方針は支所から本庁に上げ、本庁で査定したと聞いておりますが、この先もこの方法でいくのかお尋ねいたします。

次に、財政運営の長期見通しについて。国の制度の変化が著しく、長期見通しは難しいと思いますが、また事業量によっても変わるとは思いますが、今の制度、人口見通しでの平成25年度末での財政状況をどのようにとらえているのかお聞かせください。

次に、国営かんばいについてですが、農業を標榜する議員の一人ですが、この事業は本当に受益者のた

めになるのか、大変疑問に思っておるところであります。事業見直しにより、未施工地区は再同意が必要とのことでありますが、関係者には十分な説明をすることをお願いしたいが、そもそも米余りで減反を強いられているこの時期に、また他地域では中止に追い込まれている国営かんばい事業に市が多額の財政負担をしてまで推進しなければならないのかを教えてください。

また、通告してあります3点についても、簡単、明瞭にお教えいただければ幸いに存じます。

以上、演壇での質問を終わります。再質問につきましては質問席にてさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。冒頭の金光議員の質問にお答えいたします。

施政方針につきまして、市長の考えるあるべき行政の姿というお問い合わせでございます。行政の役割は、究極はより安いコストで厚いサービスをと、よいサービスをとということであると思いますが、国は戦後中央指導のもとに全国一律の基準を設けて、精力的に国、地方を問わず事業を進めてまいった結果、起債額も大きく膨らみはしましたけれども、日本が大きく類を見ない高度成長をなし遂げたわけでありまして。しかし、社会が安定して、今までのように高度成長がなかなか望めない社会構造、あるいは人口減少が予測されて少子高齢化の傾向が進行したこと、さらに国民が今までのように画一されたサービスより心の豊かさを求め、個性のあるものを希求するようになって、今までのような画一的基準では対処ができない社会情勢になってきたわけでありまして、そこで国は地方分権を推し進めて、地方から自らの責任と判断で地方行政を行うことができる条件整備を進めてきたわけでありまして。

これらの背景を考慮して、政策決定に当たっては、住民の視線で見た場合に必要と考えられるもの、佐渡市の将来にとって目指すべき目標に値するもの等を積極的に取り入れ、住民とともに共通の認識のもとに歩み続けるようにする姿勢が大事だというふうな考え、先ほどのより安いコストでサービスということも含めて民の力を活用しながら活力ある地域をつくっていきたいと考えているわけでありまして。

それから2番目に、事業予算と矛盾が見受けられるが、どのように解すればいいかということですが、特に予算現額との関連でお話がありました。施政方針につきましては、一般的な表現で申し上げますと、市政運営を行うときの方向を示して、向こう1年間の佐渡市の重要政策、あるいはどのようにまちづくりを行うかの手段をあらわすものであります。一方予算ということになりますと、この後の質問にもありましたように、財政の見直しが必至の状態でございます。まだ十分な内容精査が行われる前に新市の予算ができたわけですが、これから後の質問にもお答えするように、大幅に減額が見込まれる中で、当然将来の佐渡市の財政状態を考えれば減額予算もやむを得ないというふうな感じで、考え方で今回の予算編成を行ったところでありまして。特にこれにつきましては、議員からも将来大きく財政の問題について質問があらゆるとおりでございます。

それから、地域審議会の諮問について、平成17年2月3日付の産経新聞の木曜コラムの内容、これについてお問い合わせがありました。地域審議会の設置に関する協議第3条に規定されているように、市長の諮問に応じて審議し、答申するということが所掌事務となっております。同協議に説明して

いる項目である建設計画及び地域振興についての意見につきましては、基金についてご説明申し上げたところであり、諮問の仕方に一部問題があるというふうなこともありましたが、審議会の会議の中で一応説明させていただいたところではありますが、掲載事業の説明と同時に合併当初でありながら財政見直しが必要となったことで、あわせて事業についても見直しが必要であると。これについては、審議いただきたいという旨の説明をさせていただきました。特に17年2月3日付の産経新聞の木曜コラムにつきましては、そのときの状況について知っていると思われまますので、小木支所長から説明させたいというふうに思います。

次に、総合計画審議会の諮問につきましてお答えいたします。佐渡市総合計画審議会第1回の会議を平成16年11月8日に開催しまして、総合計画の策定について意見を求める旨の諮問をいたしております。新市建設計画と総合計画、この二つは法律の根拠を異にしているとはいいながら、新市建設計画につきましては、国や県との事前協議を経て作成しておりますし、また新市建設計画は、総合計画がまだ策定されない段階において合併後の10年間のまちづくりの指針を示したものでして、重要な意味合いを持つものでありまして、総合計画の策定に当たりまして、新市建設計画の重要性を十分勘案し、この整合性を図るということも必要であるというふうに考えております。諮問に当たりましては、総合計画策定の基本方針、新市建設計画基本構想の先進事例を示して会議の運営をお願いしているところであります。

附属機関につきまして、学校関係については教育長の方から説明させたいというふうに思います。

行財政改革についてお答えいたします。

過日の代表質問におきましてもお答えしましたが、改革は当然必要であるというふうに考えておりますし、その中でもこの改革は急を要するという点については論を待たないところであります。基本的には、新年度におきまして、佐渡市行政改革推進委員会条例に基づきまして行革推進委員会を設置し、進めたいと考えておりますし、それを担当する組織として行政改革推進室を設けたところであります。具体的な内容につきましてはそこで審議されるわけではありますが、当面の組織の見直しとして、この4月1日からそれぞれの目的を達成するための室を設置しまして、平成18年度に向かった改革を行うということにしております。財産の整理、処分、施設の統廃合におきましても、既に協議の場のある施設もありますが、今後は必要に応じ、施設ごとに検討を加えていく必要を認識しているというところでございます。

支所と本庁の間に問題があったらしいが、今度のやつは大丈夫かということでございますが、今回の場合は実質現在いろんな問題が滞っているとか、あるいは所掌事務の上で非常に問題があるところの主に条例を経ない人事の異動によりまして、あるいは組織の改編によりまして新しい改革を進めていくということでございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

予算編成のあり方についてお問い合わせがございました。本年度の予算編成につきましては、昨年10月に編成方針を示して、住民要望の把握、新市建設計画事業の精査及び合併に伴う各種調整事項等について集約を行い、査定を受けて行ったものでございます。その基本として、合併効果を予算にどのように反映させるか、重点施策事項等にメリハリをつけ、また市長施策を反映させて、各種事業の将来展望、方向性を持たせることができる予算になるように編成したわけでありまして、佐渡市が発足して1年ということもあり、統一された行政体としてはまだまだ未熟な部分が残っていると、多いところではありますが、効率的な予算編成を目指すと同時に、予算執行についても間断ない住民サービスにつながるよう努めて

まいりますし、一応形として、質問にもありましたけれども、各支所から上がってきたものを精査しながらやるという方向はとるのかとらないのかということでございました。徐々に佐渡全体を見渡したような予算編成の仕方をしたいというふうに考えておりまして、そのような指示をしているところでございます。もちろん各支所からはそれなりのニーズは当然上がってくるとは思いますが、そこのところのバランスとして、全体を見渡した予算編成をしたいというふうに指示しております。

それから、財政運営の長期見通しにつきましては、昨年国の三位一体の改革などの影響を受けまして、財政計画の見直しを余儀なくされたように見られるように、毎年財政制度が大きく変化し、国や県の動向により、佐渡市が策定している財政計画と現実的な財政状況に乖離が生じているのはご存じのとおりだと思います。現に今回財政規模が小さくなりましたのも、また新市建設計画の見直しが入っております、なかなか緊急を要するもの自体については入れましたけれども、はっきりしないものはできるだけ除くような格好でやったために財政規模が小さくなったわけです。その方向性は間違っていないのではないかと。恐らくこの後皆さんも含めてご議論いただいた新市の建設計画の事業内容の見直しに沿ってやっていくべきだと思いますし、ただご質問の中にはありませんでしたけれども、人件費の減少の幅が非常に少ないということにつきましてはいろいろ精査しているわけでありまして、この後の行財政改革のあり方によっては当然そちらの方に思い切って踏み込みをせざるを得ないというふうに思っております。

国営かんばいについてお問い合わせがありました。事業の経緯として、もう既に平成3年度より工事着手を行い、平成16年度からは管水路工事も始まっております。計画変更を今度お願いするわけでありまして、用水受益面積が4,660ヘクタールがこの10年の間に2,550ヘクタールに減りましたし、ダム計画を3カ所から2カ所、これは梅津ダムの予定地が大規模土砂崩れに遭うというふうなことがありまして、2カ所に変更しました。幹線用の水路が77.1キロから32キロに大幅に変更になりました。事業費は、596億円の当初計画が740億円に変更を予定されています。県営事業は37億円、基盤整備促進事業で136億円、分散水源事業費を28億円、全体事業費で941億円を計画しております。十分な説明がなかったというご批判には、確かに十分な説明が行われていない地域もございまして、それについては、現在国、県も含めて皆さん方の説明を一応広報紙を出す等の手段を通じて説明に汗をかいているという報告を受けているところでございます。

それから、国営かんばいの幾つかの質問についてお答えします。

佐渡市の負担でございます。国営事業、県営事業、基盤整備促進事業、分散水源まで含めた事業費の市負担額は、現時点では70億9,000万円と見込まれております。平成37年度事業完了の予定であります。その他に最終的に維持管理費が年間8,000万円必要となり、市の負担は年間約3,000万ちょっとというところでございます。70億9,000万円につきましては、恐らく交付税措置もあるのではないかと考えてはおりますけれども、特別交付税ということでありまして、その算定基準もどれぐらいになるかも、長期にわたりますので判断とはいたしておりません。国営かんばいの価値については、災害時には、もう既に排水機場ができておりますので、排水が速やかに行われる、あるいは災害時の給水補給等の機能を持つ、あるいは補償工事で迂回道路等便宜を図っていただけるといった等々のメリットがあるというふうに考えております。

さらに、受益者の負担はどうかということでございますが、農家の維持管理費の負担額が1反歩当たり

約1,000円程度というふうになる予定でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えいたします。

学校教育環境整備検討委員会についてのお問い合わせでございますが、これにつきましては昨年の11月に建設計画審査特別委員会よりのご指摘を受けて立ち上げて検討に入っておるところであります。月1回の開会でありまして、現在現地視察も含めて4回行っております。検討の中身ですけれども、まだ結論というところまでいっていませんけれども、まず小中学校の適正な規模はどのくらいがいいのかというようなところで厳しい論議をしておるところであります。それとかかわって適正な移動距離といいますか、通学距離、時間というような問題。それから、佐渡の場合は、国仲のようなところだと適正規模ということでもいくわけですけれども、辺地がありますので、こういうところは適正規模ということにはいかないだろうと。こういうところについては、うんと特色ある学校づくりで、ある一定の学校数は残していくべきではないかというようなことを検討しております。

それから、給食はセンター方式なのか自校方式なのか。これは一応新穂のところではセンター方式ということで、佐渡はセンター方式を基本にしようというようなことがほぼ決まりかかっております。

さて、総数についてでございますけれども、今まだその総数を出すための基本的な作業といいたしうか、論議をしているところでもあります。ご指摘の2小学校については、答申を待たないで増改築をしておるといふご指摘でございますが、これは12月の一般質問でもお答えしましたけれども、諮問期間中、すなわち平成17年度中に計画されている事業で、教育というのは待ったなしのところがありまして、緊急性の高い事業で、しかも児童数の推移とか、将来的にその学校は残すのかどうかというようなことを含めて検討委員会で検討してもらいました。答申に先立って一応意見をいただきましたので、それをもとにしながら市長部局と協議して進めているところでもあります。

幼稚園の統合についてであります。これは幼稚園は現在のところ佐渡市としては3園あるわけですけれども、これは保育園とのかかわりもありますので、この後の諮問にしたいというように考えて、現在はまだ幼稚園の諮問はしておりません。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 菊地小木支所長。

○小木支所長（菊地賢一君） それでは、産経新聞2月3日付のコラムについてお答えをいたします。

審議会の議事録は要約筆記方式でございます。審議員の皆さんの発言の主な内容、要点をまとめて記録する方法をとっております。それゆえに、議事録について委員の方々に内容確認や訂正等の依頼をする必要があるわけでございますけれども、今回第3回の議事録についてはそういった依頼を怠ってごをしましてしまいました。そのことがこういうことになったのではと思っております。その点委員の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。

先ほど指摘をいただきましたコラムに記載されております「支所長は、加筆、捏造を認めた」という部分でございますが、私は加筆したことを説明をし、謝罪をいたしました。捏造を認めたわけではありま

せん。というのは、1月17日と21日に菊地委員宅へお伺いし、いろいろと話をさせていただきました。17日には審議会会長と2人でお伺いしまして、そのときに委員より、議事録の内容についてこのような発言はしていない、賛成していないと指摘を受けました。その箇所について調査を約束をいたしまして、21日に説明に再度お伺いをいたしました。その内容であります、録音されている内容を確認いたしますと、委員が発言を途中でやめられて、次の言葉に移っております。そういったことで、事務局は文をまとめるために加筆をしたということでしたが、その旨を説明し、加筆したことをその場で謝罪をいたしました。しかし、録音されている発言を何回も聞き直しましたけれども、建設と受け取れる内容で終わっておりますので、そのことを菊地委員に説明いたしますと、委員はそのような発言はしていないと思うということでしたので、では録音を確認しに支所までおいでいただくようお願いをいたしました。録音の内容を確認はしなくてもよいと、そういうことでございました。その後委員との話し合いの結果、つけ加えたところの削除をし、訂正するということが了承をいただいたと思っております。こういうことになって非常に残念であります。

それからもう一点、談合発言ということでございますが、これにつきましては聞く人によっていろいろ受け取り方が違って来るかもわかりません。微妙なところがあるわけではございますが、そういったことであります。そういったことで、事務局としては、合併前のことなので必要ないのではないかとということで削除させていただいたということでもあります。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。補足はいたしておりません。市長からの補足説明というものはございません。

○38番（金光英晴君） それでは、順番にいきましょうか。1番、施政方針については、若干人件費のところをちょっと申し上げたかったのですが、この後同僚議員が細部にわたってさわっていただけるということですので、私は残しておきたいと思ひます。

2番目の附属機関への諮問についてですが、まず企画課長にお尋ねしたいのですが、議会、あるいは全協かちょっと忘れたのですがその地域審議会の、建設計画についての諮問についてしたのではないかとこの質問に対して、説明はしたけれども、諮問はしていないというような説明を承っておいて、そのような認識だったのですが、先ほど市長のご答弁ですと、そういうことが今のご答弁の中にはちょっと諮問をしたというようなふうにとれるご答弁だったのですが、どちらが正しいのか教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

建設計画の概要につきましては、地域審議会の中では諮問という言い方はしておりません。地域審議会の中では、建設計画の変更があった場合については地域審議会の諮問を得て議会の議決を受けるようにという法律的な裏づけになっております。そういう関係で、諮問ということではありませんが、今回地域審議会の皆様方には全体の建設計画がどのようになっているかということをお聞きをさせていただくことが必要かと思ひまして、そういうふうを考えまして、本來說明という形がよろしいかと思ひましたが、諮問という形で地域審議会の方にはご提示をさせていただきました。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 言葉の使い方なのでしょうけれども、議会に対しては諮問していない、審議会に対しては諮問しているという言い方ですよね。では、これ佐渡市のホームページ、ここに地域審議会に関することということで載っているのですけれども、諮問書の内容ということで、1、新市建設計画に関すること、これは住民に公開している文書ですけれども、そうすると市民にはそのとおり伝えて、議会には諮問していないというふうな言い方をするのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

建設計画そのものの概要ということでは、地域審議会の上では諮問という必要はないわけではありますが、まず全体を理解していただくために、地域審議会の方には諮問という形をとらせていただきました。これは、この後建設計画に変更がある場合については、地域審議会の性格上諮問という形をとらなければならぬということでもありますので、諮問という形をとらせていただいたところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ちょっと答弁になっていないではないですか。小木の支所長には大変嫌な思いさせたかと思うのですが、事の発端はこのことではないのですか。審議会側では諮問されたと思っているし、だから一生懸命審議しなければならないということでスタートして行って、その間にちょっとしたトラブルがあったということなのですよね、スタートはね。今までずっと私は課長の言うことを真に受けて、ずっと地域審議会には諮問はしていないのだというふうに認識しておったのですけれども、片やどんどん、どんどん深い内容までいっているところもありますし、片や議会に対しては諮問ではない、諮問ではないということ言っていて、どうしても温度差があって、それで最初この記事を見たときに、一体どうなっているのだということで、ちょっと菊地支所長勘弁してください、それで、どうも行政に対する不信感、執行部に対する不信感、それで私もなれないインターネットで引かせてもらったら、あれ、載っているのではないのということで、そうすると執行部は議員だけにうそを言っているのかなと、そんな言い方もちょっと語弊があるのですが、言葉のあやで議会をごまかしている。今までも審議会あるいは諮問委員会もそうなのですが、議会に対しての隠れみに使っている、自分たちの手を汚さないで自分たちの思うように事を進めようとしているのではないか。この建設計画そのものも、やはり決まったのはそれは合併協議の場だったと思うのですが、ほとんどが事務局が持ってきて、さっと全体に通していったという部分でよく審議もされていなかった、チェックもされていなかったのが、ここへ来ていろいろ噴き出してきているのではないかと。よく調べていったら、やっぱりちょっと入れ物が小さ過ぎてほころびたというような感じがして、どうしても見直ししていかなければならないということになっているのですね。

基本的にやっぱり自分たちが行政の方でやっていることは、きちんと議会に対して、あるいは市民に対して言うべきではないですか。そうしないと、先ほど市長も行政のあるべき姿については、市民の、住民の目線で物事をとらえというふうなこともおっしゃっているわけです。それから、今後物事が決まる過程、一番私が要望したいのは、新市建設計画の見直しの議論なのですけれども、やはり決まる過程をオープンにして、市民から理解していただかなければならないわけですね。1回大ぶろしき広げてしまうたのです

から、それを今度は縮小するわけですから、どうしても摩擦というものが出てこようかと思えます。これを避けるためには、どうしてもきちっと議論の過程をつまびらかにして納得していただく、そういう手順をとらないと、これ解決する問題ではないと思うのです。

市長、今まで私の質問にもそうだったのですが、建設計画の見直しについてはやらなければならないのだけれども、さりとて約束したことでもあるしと、一体見直すのか見直さないのかようわからない質問で今までずっとはぐらかされてきておるのですが、実は4日の日の代表質問にも同じようなことをおっしゃっておられたのですが、これは見直さなければ前へ進みませんから、本当にやっていかなければならないのですが、どういった形で市民の皆さんにご理解を得ていくのか、その点をお伺いしたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新市の建設計画については、現在見直しに入っております。それは間違いない事実でございますし、16年度の交付税自体が、合併しましたから、佐渡市は免れたといいながら、ほかのところは12.5%の赤字対策債も入れて減っているわけでございまして、それを踏まえた今の合併の特例が外れた後の急激なダウンも含めて10年間程度見渡してどうしようかという作業を進めておりますが、当然見直さなければいかぬわけです。

それからもう一つ、こう言うてはなんですが、合併のときにやはり各町村から上がってきたほとんど調整されていない事業の調整もしなければいかぬという意味でございまして、見直しをすることについて、今までそれをしないと行ったことはありません。ただ、できるだけ地域の方々の意見もあってここまで組み立てたわけなので、見直しは必要ですけれども、できるだけ地域の意見を聞きながら調整をしていきたいということだけは変わっていないというだけでございまして、明確にやっぱり見直しはしなければいかぬというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 確かに今地域の調整ということは、多分類似施設のことなのだろうと思えます。これもやはりその地域、地域に議論させてしまうと、どうしても今回のことでちょっと議事録まで調べさせていただいたのですが、ちょっとその地域だけのことしか、それは確かに地域審議会ですから、自分の地域だけを考えればいいわけですから、ややもするとそういう議論になってしまう。もう少し高い見地からやっぱり議論する必要があるのではないかと、それから調整していかなければならないのではないかと。その調整がだれがするのかわかりませんが、その調整も含めてやっぱりオープンにしないと、それは一緒には当然できないでしょうけれども、審議の過程というものをオープンにして、どこへ行ってもその部分が見える形でないと、一生懸命準備してきた地域もありますでしょうし、期待をしている地域もありますから、どうしても理解が得られないのではないかなと。そういった努力をしていってほしいと思えます。そのようにしていってほしいのですが、市長、どのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在見直し中であるのは議会の特別委員会でもやっておりますし、ちょうど大幅に交付税が減ったという形の見直しと並行しながら年次的に今調整しておるところでございまして、そのところはまずは議会の皆さん方との調整が、どれぐらいの財政規模が続くかということを中心にした、どれぐらい先へ延ばせるかというふうな調整しているというふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 今特別委員会と調整していると言うのですけれども、委員会は開いていないような気がするのですけれどもね。それで、特別委員会の中では、細かい事業についてはどれがどうという議論はしていなかったような気もするのですよね。そういったところをやっぱりきちっとしていったほしいのです。私お願いしているのは、調整の部分というのは類似施設の部分で、要するに例えば体育館ということで挙げれば四つ計画が出ているわけです。これが一つになるのか二つになるのかそれはわかりませんが、一つになるのであれば4地区で一つに調整しなければならないわけですから、そういったときにその作業の中で四つの地域がやはりそれぞれの議論の過程がわかるようにしておかないと理解が得られないのではないか、そういうことをお願いしているのです。単なる向こうへ行ってああ言った、こっちへ行ってああ言ったという部分でやってしまうと、さらに地域同士のけんかを生むことにもなりかねませんから、やはりその調整する方法は、ちょっとどういう方法がいいのか私はわかりませんが、そういったことに留意して調整してほしいということのお願いというか、市長のお考えをお尋ねしているのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初のご質問にあった調整がされていないとかというお話でした。これについては、課長の方から今の進捗状態をちょっと説明させます。

それから、それによって住民の方にどのようにその検討結果を開示するかについては、検討させていただきたいように思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

建設計画の見直しの関係につきましては、今現在内部で財政計画に見合ったもので建設が可能なのかどうかということを主管課を中心に今聞き取り調査を行っている最中です。それについてはもうしばらく時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、教育長にお尋ねしたいのですが、私は2小学校を計画どおり建設してただけということで、本当は非常に喜んでいたので。だけれども、1市になって検討委員会も立ち上がって、その中で議会からはそういったものをちゃんと審議してから着工しろという意見も出されておりました。それから、私たまたまその委員会のメンバーでもあります。それで、本当はこういうことは断腸の思いで申し上げているのですが、やっぱりスタートのことですので、最初から例外をつくってしまうと、今後検討委員会で答申出しても、2番目以降例えば統合の話になった場合に、その後の部分がなかなかスムーズにいかないのではないか、私はこういうことを心配しているものですから、たまたま12月に気がついたものですから、申し上げたのです。できれば、それは12月に申し上げて予算計上している最中というか、予算上げている最中にできることでもないのですが、やはりこれを例外としないためにも、もう少し検討委員会での検討を急いでいただいて、これは可能かどうかわかりませんが、やはり委員会等で予算を少し執行をおくらせてもらうというような部分がとれれば、私としても晴れて後々負い目もないし、地区の人たちも負い目もなく、本当すっきりした形でいけるのではないかなと。それから、今後統合の

話が出てきても、きちっとした説明さえすれば、住民が理解してもらえるのではないか。そういうことでスタートしないと、これからだって34校ですか、小学校で、それが大体12月の数字ですと12校から13校にしなければ、類団ですよ、類団ではそういう数になるということで、当市は何校になるかわかりませんが、少なくとも半分ぐらいにしなければならない、これから大変なそれこそイバラの道を歩かなければならないわけですから、そういったところを配慮しておかないと、やっぱり10年後、15年後は地獄しか待っていないということになりますので、その辺もう一度教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えさせていただきます。

私も同じ思いで何とかこれを検討委員会の答申を受けてというように考えました。ただ、先ほどもちょっと申し上げましたように、教育にある意味ではまだできないという面では、新穂の場合は既に合併前に校舎の調査をしまして、危険校舎というようになっております。ほぼ用地も買収して準備しておると。それから、二宮の場合は、既に学級はもう現在のところで満杯。これまださらに3クラスぐらいこの後ふえていくわけですね。そうすると、教育そのものが成り立たないということで、今やらないと間に合わないという、学級増に対して。学区の見直しの件もあったのですが、これも私も沢根なんかへ勤めていろいろ長い経緯で学区の問題もここ一、二年で解決できる問題でもない。そうしますと、これ二宮小学校の子供たちの教育の問題にもかかわるといようなことで、もちろん大きな意味では17年度の10月にいただきます答申の中には入っておりませんが、検討準備会でも相当厳しい議論はしました。その中で一番基本になるのは、今申し上げましたように、子供たちの教育どうなのかという問題と財政の問題です。議会から指摘されているこのところでせめぎ合いで、しかしやっぱりこれだけは子供たちかわいそうなのであると、かわいそうだといいますか、教育の問題ではないかということで、本当に議員さんのおっしゃるとおりで、私もスタートですから、何とかこれそういうようにしたかったのですが、今説明したような事情で建設計画にのせてもらったと、こういうことでありますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） ありがとうございます。

それでは、機構改革についてちょっとお尋ねします。実は、これ次の先輩議員のために配っていただいたのですが、機構改革図配付されておりましたので、ちょっと目通したのですが、このとおりやられるということなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

きょうお配りをしました組織図に基づきまして、4月1日から実施をしたいということでございます。以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 私ちょっと目がぼおっとしているものでわからないのですが、これ本庁だけという意味ですか、支所が見当たらないのだけれども、佐渡市から支所はなくなるということなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

佐渡市から支所がなくなるととんでもないことになりますので、決してそういうことではございません。これは変更になった部分だけということでご提示いたしました。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、それだけ確認しておいて、今回の改革については、大体支所から何名ぐらい本庁へ移すようになるのか、そしてそれによって一番心配なのが、12月でしたか、総務文教委員会の意見にもついておりましたけれども、支所残業が多くなってくのではないかというのが大変心配するところでありすけれども、その辺はどういうお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

支所から本庁の方にどれくらいということですが、きのう、おとといとずっと試算したのですが、おおむね55から60くらいになるかと思えます。それから、そのほかに、退職者が二十二、三人不補充ということですので、その退職者をどちらで見ると、支所全部で見れば80名近くということになりますし、その辺の数字については今作業中でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 組織というのは、ある一定以下の規模になってくると本当に効率が悪くなるのですよね。そういったことも含めてこれからは支所、私、支所もなくなると大変それは困るのでしょうけれども、今までのような支所機能、機能と言っているのかどうか区別がわかりませんが、窓口業務、例えば福祉、戸籍とか、そういった本当にお客様とのやりとり、届け出とかそういった部分、それだけあれば、逆に事業畑の部分は支所になくてもいいのではないかと、私はこういう考え方なのですよね。むしろこれを1カ所に集めてもっと効率のいい仕事ができるのではないかと。そうすると困るのが、支所へ事業畑の用事で来られるお客さんのおおろうかと思うのです。例えば道路が崩れたから、すぐ直してくれとか、水路があふれているから見てくれというような部分が、そういうお客さんわざわざ本庁へ行くのも大変でしょうから、そういったお客様とその声を本庁に届けるパイプ役の課、あるいは係でもいいのですが、そういった方々を支所に置いておけば、そのかわりお客さんから言われたら、すぐ本庁へ行ってすぐ返事もらってきて、お客さんに、市民の方へすぐ返事すると、そういったやり方すれば、むしろ今の支所の例えば建設課あたりへお願いしても、予算も出ないわけですから、結局本庁の方へ上げてお伺い立てて、そしてその結果をもらって支所でまた判断して市民の方に返答するというのよりは、幾ら住民にとっては返事が早くなるだけありがたいことなのではないかと私は思っておりますけれども、行く行くはそういう形でやっていかないと、もう支所での仕事できるスタッフという人数がそろわないわけですよね、これからますます人間減らしていかなければならないですから。それを逆にちょっと早目にやって、本庁へ集めて効率よくやれば余剰人員が出てくる。その余剰人員に、ちょっとこれ順序逆になったのですが、その次に二つほど挙げてあるのですが、行政財産の処分とか整理とか、そのほかの新しい業務をこなしていけるのではないかと。それから、観光で非常に困っているわけですから、さらに細分化して細かく当たっていくというふうな形で、どうしても整理できない人間を有効に使っていく。変な言

い方ですけども、こんな失礼な言い方もないのでしょうかけれども、そういった形でこれからやっていけば、住民生活が便利になるし、もっと見えないところでお金を生んでいくのではないかと思うのですよね。そういったことを、今回はこれを改革始めた1歩を踏み出したわけですから、今後第2、第3でそういった方向で進んでいただきたいと市長にお願いしたいのですが、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご提案いただきました。今までどうしても本庁の要するに統括の部門といいますが、それが、特に合併当初であるということもありまして、非常に弱くて混乱状態を続けた。支所の自治機能、自治機能と言うのもおかしいですね、地域の存在感との間のそれぞれ10カ市町村あるわけですから、地域によって今までの歴史や文化や、あるいはやり方が違っているわけです。そのきっちりしたヒアリングや理解もなかなかいかないというのが、今回議員の質問にもあった支所、本庁の問題点の一つでもあったわけです。ですから、まず第1回これをやってみまして、条例を変えなくてもいいような状態でやってみまして、あるいはこの中一部、この後提案がきょうもまた後ほどお話あると思うのですが、やらせていただいて、一応今のところ1年間でやった分についての対応はでき、新たな方向について見出せるのではないかというふうな組織立てでありますので、ご理解いただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それで、国営かんばいの方に移りたいと思います。事業費の償還金は70億9,500万ですか、これ金利も含めてかなと思うのですが、これについて議案提案のときに質疑にもありましたけれども、どうも農政課長の答弁がかみ合っていなかったような感じがするものですから、私もちょっと本当は聞きたかったのですが、どうせ一般質問もするのだしということで、ここでお聞きしておきたいのですが、あのご答弁ですと、現在7億ぐらいの償還金を返しているから返していけるのだというようなお答えだったかと思うのですが、ダムの償還金というか、国営かんばいの償還金が始まるのは、たしか平成25年ごろですよね。そうすると、これからだんだん財政が厳しくなってくるときに、どかんと10億、11、2億というお金を出していかなんとするとちょっと大変ではないかと思うのですが、その辺は財政の方とご相談なさったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員言われますように、財政の中期、あるいは長期見通しというのは当然必要であって、今お話しのように、国営関係の事業につきましても、25年からそうした経費がかかってくるということになりますと、財政の今の状況下で10年先が見通せるかとなりますと、佐渡市の場合、特に財政力が弱い部分がありますので、国、あるいは県の行政改革等による影響、あるいは社会情勢等による影響というのが大変大きいというようなことを加味して考えるときにはなかなか、さっき言いましたが、長期的な分野での見通しというのは立てにくい。ただ、財政計画の見直しをした段階で、5年後の財政規模では460億ぐらいの見込みであります。仮にその傾向で進んでいったとするならば、400か400を割るのではないかなというような気はいたします。ただ、これはあくまでも今の状況下での推測でありますので、今年度さらに国等の、あるいは県のある程度の条件等が出れば、それによって財政計画の見直しも立てていきたいというふうなことで考えておりますので、そうなれば当然事業等の見直しも必要になってくるのではないかなというふうに

考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それとあと、維持費の関係でお尋ねしたいのですけれども、先ほだのご答弁では3,000万ちょっとぐらいを払っていかなければならないということであったのですが、3,000というのは正味市の持ち出しですよ。本来今まで私ども県営かんばいなんかでやっておるのですが、私は佐和田ダムの管轄なのですが、水係なのですが、大体1反歩当たり1,600円の負担金払っています。事業費も、これパイプライン関係なのですが、受益者負担が、全体ですけれども、1億5,500万ぐらい負担したのではなかったのかなという気がします。私たちお支払いしている1,600円の維持管理については、行政からお手伝いもらっていないわけですよ。行政からお手伝いもらってなくて片や1,600円払っている、片や行政からお手伝いしていただいて1,000円の管理費しか払わなくて済むという、ちょっと変な話になるのですが、農家でさえやっぱりそういう気持ちを持つのですから、これから3,000万ちょっとですか、これはダムがある限り未来永劫ずっと佐渡市が払い続けていくということですね。そうすると、非農家の方々から見ても、やっぱりどうかなという気がします。このうち、国、県がダムの部分で持ってくれる分がその事業分があるのですが、それだけであれば1,800万ちょっとですよ。それを市が出せというのであれば、国が出す、県が出す、市が出す、だからそういう部分ではまだ農家の理解も得やすいし、今までの例からすれば非農家の市民の方も理解をしてくれると思うのですけれども、今までとは違って国営だから特別なのだ、同意をとらなければならないから、ちょっとあめ玉くれますよというようなやり方で、果たして未来永劫に払い続けるお金をこういった形でこの事業を起こしてしまうということはいいか悪いのか。これかなり財政的にも厳しくなっていくと思うのですよ。

農政課長は農家ではないみたいなので、この辺、この心理がわかるかどうかわかりませんが、私らやって、実際補助をもらってやる分にしても、やっぱり後ろめたい気もありますし、その分何とかしていい方にして、少しでも貢献したいということで取り組んでおるのですけれども、何でも楽すればいいというようなやり方、おまけくれれば何でもやってくれるという部分ではいかがなものかな。ましてやこの国営の部分については、まだこれから関連事業で基盤整備なんかやっていく工事もあるかと思うのですが、その部分については農地の固定化してしまうわけですよ。これ田んぼつくっている間は、まだそこから米なり収益が上がるわけですから、払っていけるのでしょけれども、荒らしていてもずっとこのお金払っていかなければならない。そうすると、農家の方に本当に過度な負担をかけるのではないかな。そういう意味で、私はちょっとこの事業、冒頭に演壇でも申し上げましたけれども、疑問だなと。

本当に恥ずかしい話なのですが、こういう事業を落としてしまうと、自分の土地なのですけれども、国から買い戻さなければならないのです。一番いい例が、平成10年に私ども8.4水害で川があふれて、災害復旧工事でちょっと川幅広げるから、田んぼを分けてくださいと。たまたまかんばいの受益地だったと。圃場整備もちょっとしたのですけれども、そこで1反歩、今言う地域振興局さんは、その分余計に払いますよとは言ってくれたのですけれども、その翌年に改良区の方から清算金を払ってくださいよということで請求書が来てたまげたのですが、1反歩30万も清算金が取られると。自分の土地を売っただけなのに、何で回復時30万も払わなんだという非常に、地域振興局からお金もらってすぐ30万右から左へやれば、右

から左へ移ただけですから、若干手元には残りますけれども、そういったことになっていく。仮にそこに自分の納屋を建てたいと思っても、結局自分の土地でありながら、農地転用すればその清算金を払っていく、買い戻していかなければならない。こういった事業に果たしてこれから、将来性がないと言うとちょっと語弊があるのですが、こういう事業に進んでいっていいのかなという疑問があるのですが、こういったことを考えて、なおかつ説明して同意をもらって歩かなければならないそれは課長も大変でしょうけれども、やはりそういったことをきちんと説明して、嫌だったら嫌だと言えるような説明してやらなければならないと思うのです。それは推進しておいて、嫌だったらいいですよということはちょっと無理かもしれませんが、やはりきちんと本当の情報を市民、関係者に知らせるということも担当者としてこれからやっていってほしい。ただ国から、国の事業を推進しろと言うてきたから、それをやればいいのだと、それでは結局は市民をいじめることになりはしないか。あくまでもその際、同意するしないは地権者なのだという部分で、きちんとやっぱり説明してあげてほしいのですよね。そうすれば、当然その維持管理費の部分が頭決まっているわけですから、受益面積減れば当然管理費は高くなります。それで市から補助するのですよというのであれば、それも理解してもらえるかなと。ただ、3,090万をずっと払い続けていくのかどうかわかりませんが、そういった形でこれから事業説明に歩くときに、一反はどうしても入ってほしいというお願いではなくて、本当に受益者が、受益者というか、受益予定者がわかるように、そしてどうすることがその人たちのプラスになるのかどうか、それをきちんと説明して、そして同意するしないは市民の判断にお任せして、入ってくれば、それはありがたいことですし、それでも地区の真ん中一つだけぽつんと虫食いというのは余り好ましくはないのしょうけれども、ある程度のブロックでそういった進め方をしていってほしいのですが、その辺お約束できますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに議員が言われるように、難しい問題が非常にたくさんあります。これからまだ地域の集落説明は農繁期終わってからのことだそうなのですが、今のところの状況は、聞いていてるところによりますと、地域からぜひつくってほしいという意見があったところだというふうに聞いております、その引き継ぎだけは。ですから、集落へ入ってみないとわかりませんが、今のところはそういう地域の希望によってやるということですので、それは前向きに我々は受けてやりましょうという形になると思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君。

○38番（金光英晴君） そういった形でやっていただけということで、安心してお任せしますので、よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） 議長の発言許可がいただけましたので、3月定例会の一般質問を行います。質問に先駆け、このたび青雲の志半ばで逝去された加藤真同士に深甚なる誠をささげ、ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

それでは、ただいまから本来の質問に入りたいと思います。

さて、3月6日付の日曜版の某新聞紙に北陸で一番広いのは佐渡市という大きな見出しが載って、記事が紹介されておりました。国土地理院がまとめた平成16年全国都道府県市区町村別面積によると、北陸地方で最も広い市町村は佐渡市であるということがわかりました。昨年3月1日に佐渡島内10カ町村が合併をして佐渡市が誕生し、1年を経過することになりました。佐渡市の面積は855.10平方キロで、2位の福井県大野市に約300平方キロの差をつけて、北陸地方でトップであると言われております。全国でも15位に入るようであります。ただ、ことしは17年ということでもありますので、駆け込み合併がこの後たくさんあると思われまますので、佐渡市の北陸地方の面積トップはつかの間の1年間だけで終わりそうだということでもあります。しかし、何でも1番ということは聞こえのいいものであります。しかるにこれで財政力が1番だということであれば非常に喜ばしいのでありますが、面積が広いということは、裏返せばご推察どおりそれだけのお金がかかるということに尽きるわけであります。合併が幾多の変遷を乗り越えて1年を迎えたわけではありますが、その内容は予測をはるかに超える財源不足が生じて、市長を初め財政課長は心胆凍る経験を味わった1年であったかとお察しをいたします。綱渡り財源の佐渡市の現状を将来に向かって考える折に、まさに財政安定なくしてあすも未来もありません。三位一体政策により、1兆円の調整配分により辛うじて再建団体への転落を踏みとどまることができましたが、まさにスリリングな状態であります。一日も早くこの状態から脱却して、安定な財政基盤の確立に勇気を持って取り組んでいただきたいと願う者は私だけではありません。何のための合併であったのか、ただただ数合わせの合併であったのか。そうでなく、島民の幸せのための合併というのであれば、そのためには断固たる行政改革が必要になってまいります。まず手始めに、合併協議会で再三審議の対象になった職員の減量改革から始めてみるべきかと思いますが、いかがでございましょうか。

昨今あらゆる階層の中から特に高野市政の最大の課題として論議されているのが、合併により1,750人余の職員の給料が一体幾らなのか、職員が暇をもてあそんでいることなく立派に仕事を果たすだけの仕事量が現在の佐渡市にあるのかも疑わしいということが、多くの階層の方々から言葉として現実に出てまいっております。健全財政を目指すのであれば、まさに実効ある行革を断行して、高野市長は決行すべきだと思います。すなわち行革とは、むだを著しく省くことであります。職員の数を減らし、機構を小さくすることだと私は考えております。されど元来職員定数は事務量に比例するということから始まっておりますので、事務量の確かな検討もなしでただ単に職員の定数を圧縮しろというのは、いささか非論理的で、職員諸公から反論が出ることは覚悟の上であります。従来型のように現在人数に合わせて仕事をつくってきたような自治体であり、その仕事によって人員がまた温存されるというような傾向の状況がもた

れ合いとなってあるようなことであるならば、それはいつになっても職員の減量化ということにはなりません。それでは私は、あるべき行政事務量を理論的に決定して説明してみると、こう言われますと、なかなか専門家でもありませんので、そこまで踏み切ることはできませんが、しかし必要の職員人数であるかどうか、その職員人数が財政に大きな圧迫になっていないかどうか、これは賢明なる職員諸君は当然我が身において考えていただけると私は信じておるわけであります。

今日佐渡市の職員数は、ご存じのように1,714人、その職員の1年間の報酬たるや126億8,920万6,000円だと言われております。これを市長は合併時には10年かかって970人台にいたしたいということを合併審議会でも承知をいたしておるわけでありますが、1年たっても、あるいは17年度の当初予算をもらっても、その状況が遅々としてあらわれてこないことを思うと、なかなか市長が勇気を持って踏み切ることができないのだと、こう私なりに解釈をいたしておるわけであります。この職員が10年後に、これは加賀試案でございますが、1人当たり平均給与を500万とすると、600人削減すると1年間で30億円の軽減化、スリム化、財源確保ができるという単純な計算になるわけであります。この30億円の金は、財政逼迫のこの佐渡市にとってはダイヤモンドよりもまさに光を放つ財源であるかと私は思っております。どうかそういう意味で、一日も早く決まりのある、制約のある公務員法という中での職員の待遇であります、やはりどこかで財源を見つけるための儉約をしなければ、こういった問題の解決はいつになってもできない。したがって、それには勸奨制度を大いに活用いたして、特例債の中にも認められておるわけでありますから、市長は大いにこの特例債を使い、そして勸奨制度を使って、勸奨制度を受けてやめていった職員が勸奨制度をけて定年まで居残った職員より最後に損をするというようなことだけはどんなことがあっても避けて調整しながら、勸奨を受けた人に少なくともご苦労さんだという喜びを与えていただけるような人事の呼びかけを市長は何が何でもやらなければならない。この財源確保が出てこない限り佐渡市の未来ありませんし、財政の伸びというようなこともいさかかの期待もできないということを、大きな声で断言できるかと思っております。まず、労働貴族とやゆされる職員定数を現実合った定数に圧縮することが、事務並びに機構、組織の簡素、合理化につながるものであり、最も実効のある行革であると思っております。

そこで市長は、先ほど申しましたとおり10年間で1,570人余の職員を970人に減らす、10年かかってやればいいのだという甘い考えでなく、本日から計画的に年次を追って、きっちりと職員の退職を市長自らの手で労をねぎらいながら説得をしていく、大変なことでありますが、私はやっていただきたいと思っております。このことは、逆に言うと、市長の不人気に伝わるわけでありますが、しかし市長は映画スターやテレビスターではありません。住民のやっばり振興のためには、心を鬼にして、出血を覚悟で、自らの人気落ちることを覚悟で、私は踏み切るという勇気を持ってもらいたい。どうかその勇気に私は高野さんは耐え得る人だと、こう思っておるわけであります。企業出身の、かという結果次第の世界で生きてきた人でありますから、だめなものはだめ、不必要なものは不必要ということで、十分私はそれに耐え得る市長だと期待をいたしておるわけでありますが、それができないということであるならば、単なるリップサービスとアナウンス効果だけがうまい市長だということと終わってしまうと思っております。どうかそういう意味で、心を鬼にしてこの財源対策に取り組んでいただきたいと思っております。ややもすると、スクラップを忘れてビルドのみに明け暮れる財政運営を担いがちであります、ここで真の勇気のある首長は自

ら我が身を削って、この忌まわしい環境から脱出する知恵というものを大いに出すものであります。勇気ある決断を要望しております。

さて、前置きが長くなりましたが、通告書に沿って三つの質問をいたしてみたいと、こう思っております。高野市政は、本気で行政改革に取り組む姿勢があるのかどうか。昨今あらゆる階層の意見として、先ほど申し上げたとおり、高野市政は最大の課題として、行政改革に取り組み、職員の減量化改革を断行することにより機構をまず小さくすることが佐渡市の財政安定化につながることでありたいという希望的観測が流れておるといふことでもあります。そういう意味で、①番として、職員定数は事務量に比例するものであるから、事務量の検討を17年度を含めてどのように市長自ら考えられたか、そして分析をされたかということをお尋ねいたしたいと、こう思います。

②に、現在の人員に合わせて仕事で職員数がややもすると確保されたりつくられるという傾向がありますが、今の佐渡市がまさにそのとおりではありませんか。このことについてご所見をいただきたいと、こう思います。

あるべき行政事務量を理論的に決定することは、私の力ではもちろん不可能であると考えます。さりとて職員定数を圧縮することが事務並びに機構、組織の簡素、合理化につながるということであるならば、最も実効のある、そしてそれが行革だということであるならば、行政組織の改革についてどのようにお取り組みになれるのか所見をお伺いいたしたいと、こう思っております。

最後につけ足しであります。行政組織図が総務課長にお願いしておりましたら、皆さんのところにも全部配付されたようであります。大変忙しい中をありがとうございました。ただ、それについて感想を述べろというならば、佐渡市組織図をいただきまして、全く奇想天外な組織図を見て言葉をまさに失ったというのが私の感想であります。住民サービスが低下することなく職員の減量化が実現できれば言うことはありませんが、この組織図ではただ職員のばらまき配置をしたということにしかすぎないと思っております。あと詳細については質問席からのお尋ねをいたしますので、よろしくご協力をいただきたいと、こう思います。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大澤議員の質問にお答えします。

行政改革についてのお問い合わせでございますが、前にもお答えしたとおり、非常に差し迫った課題でありまして、具体的な取り組みとしては、平成17年度において行政改革の基本方針である大綱の作成を行い、職員の削減のための定員管理、事務事業の見直し、事務事業評価制度の取り入れなど、いわゆる小さな政府を目標として運営したいというふうに思っております。そこで、当然ながら、議員もおっしゃられた事務量と職員定数との関連が検討されることとなりますが、本来の職員数は業務量に合わせて配分ということですが、合併1年間の実施を見ますと、現在の職員については、そのことは完全に適切に割り振られているかということについては必ずしも事務量に比例していないというふうに言わざるを得ません。さて、それでは適切な配分というのはどうやるのかと言われますと、非常に難しいことは難しゅうございま

すが、理想に向かってその作業を引き続いてやっていく以外にないわけでありませぬ。

また、人員と合わせて仕事がつくられている傾向にないかということですが、本来組織というのは人間に合わせて仕事をつくりがちでありまして、そういうことがないように排除するということは非常に大事なことであります。やはり一回自分のところに来た仕事や権限は、大体だれも手放したくないという本能がやっぱり働くわけでありまして、そのことは許されるわけありませんし、ただそういう意味での本庁、支所の各所属部課への適切配分というのはうまくいっているかということについては、余りうまくいっていないような気がします。市町村合併は行政改革の最たるものでありますので、効率のいい住民サービスを提供するためにも、合併効果を最大限に活用する必要がありますから、先ほどお答えもしましたけれども、17年度においては行政改革大綱を策定して行政改革に取り組む覚悟であるというふうに申し上げます。

職員の数について言及されましたけれども、さっきの1,700云々というのは行政職と現業とを一緒にした数でございまして、行政職大体1,250人と踏んでいるのですが、これが10年間の間に300人弱の減少をねらっているということでございます。それで、このような問題を解決するには、公務員でございまして、勧奨退職、あるいは退職不補充を行うわけでありませぬ。あるいは、その他現業も含めて指定管理者制度がうまく使えるかどうか今検討中でございます。いずれにしても、現在は合併して給与、報酬の平準化がまだできておりませぬ。それと、この間もお話ししましたように人勤の5%のダウンということも絡め、かつまた地域の給与水準での採用性みたいのものも含めて非常に複雑な作業が待っておりますので、それとあわせながら職員定数の適正化、あるいは人件費の減少に向けてのステップを続けていきたいというふうに思っています。何度も行政改革のお話を承りました。当然すぐ切り込んでいかなければいかぬわけございまして、実態の把握をきっちりやっていく、それから事業量をこれからどういうふうに持っていくかということも含めてやっていくわけですが、特に支所と本庁の間の業務量と権限の案分等につきましては、非常にこれから皆さんの同意を得ていかなければいかぬ問題がたくさんあります。本来であれば、地域の自治を十分支所に理解してもらいながら、お互いのやりとりがうまくいけば地域を知っている支所の機能というのは非常に果たされるわけでありませぬが、そういう意味でも、そこへ行く前に既にもう本庁がパンクするような状態ではなかなかうまくいかないわけございまして、改革と、それから10カ市町村の権限の地域への配分、あるいはその吸収、それぞれを非常に複雑な作業をあやとりながらやっていかなければいかぬ難しさがあることをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 今ほどはありがとうございました。ともあれ、行政改革はおやりになると、こういうことかと思っておりますが、私は高野市政で今後豊かな財源を生むということを見通して考えたときに、何が一番その安定した財源を確保することになるかといえば、今申し上げたように職員の減量化、定数の減量化ということだと思っております。ですから市長には、それは減量は心を鬼にしてもやるのだというまず決心についてのお答えをいただきたいことと、年次計画でおおむね10年かかって、この600名近い人間をどうやって減らしていくかというような、やはり目標数値というものを私はきっちり立てなければならぬかと思っております。そして、立てることによってある程度の人員の裸の数字がつかめれば、それに合った私は本庁庁舎の建築ということも必要でありませぬし、そういった機能に、器に入るべき以前

にそういった数字の調整をすることが私は先だと思うのです。ところが、どうも本庁もこのままというわけにはいかないしというような言葉であります。本庁はいずれ高野さんの腹の中では自分の任期中には建てたいということなのだと思えますけれども、しかし今そういう余裕が高野市政にあるかどうか、そのことも謙虚に考えていただきながら、それではこのあなたが目指す市政は大きな市政なのか、小さな市政なのか。私が今挙げた中で行政改革をやるのかということと、血を見ても職員を減らすという努力をやるというのか、それから年次計画で職員を減らしていくというような目標数字を上げるということをするのかどうか、それと、それによってでき上がった数字によって庁舎なんかの器を考えるということをするのかどうか、そのことについてまずお答えをいただきたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

当然その理想的な姿というのを描く前に数字だけがどんどん先行してもしょうがないわけでございまして、先ほどもお話ししましたように、今その作業中でございまして、皆さん方にそれでは10年後の姿はどういうふうになるのかとお示して、それに合わせてスタートするという形にならざるを得ないのではないかと。現在本庁がなぜ問題があるかというふうに申し上げますと、非常に今のところは効率が悪い状態でございまして、今言った作業も遅れがち、どうしてもそこどころがどっちが、卵が先なのか鶏が先なのかということありますけれども、当初想像した以上に本庁事務が多いということが現在言えるわけでございまして。それは一時的なものかもしれません。例えば議会対策の問題、あるいは旧市町村の問題がなかなかない状態なものですから、解決しづらいと、それもなれていない。つまり情報がはっきりその引き継ぎが行われないままに問題が残ってくると、それに追われるというふうなこともございまして、あるいは長期の目標策定のための十分な資料が収集されていないということがございまして。当面は、そこどころのヘッドのところをしっかりとしないと、皆さん方にあるべき姿のご提示もできないような状態だと。周りからは行政改革だと言われます。それでは何を、理想的な目標なしに、では経費をすぐ削れと言われても、まずは今現在のところは経費をかけなければいかぬ方にベクトルは動いているわけでございまして、それをやめて、それではヤマカンでやるのかと、そういうことは絶対できないというふうに思っていますので、そういう意味で本庁に一定の情報が集まるように、かつまたその方向性がきちりとれて支所にも適切な指示ができるような仕組みをつくらなければいかぬ。その作業中でございまして、ご理解いただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 肝心な人事の減らしの計画をどのように持っていくかということをお聞かせくださいけれども、その答えは出ませんが、今まさにその渦中であるから出せないというのか、とにかく10年たてば、いわゆる600人は減らさなければならぬ、これは合併協議会との約束でもあります。ところが、どうも市長は合併協議会と約束はできる限り守るというようなことを言っておいても、こうやって見ておくと、いろんな意味で守っていない方向に、市長の独断の専行型の動きをしておるように見受けられます。それはそれでいいのでしょうか。しっかり自分が責任を持って、そして政治を遂行して全うできるというのであれば、それについて私はいささかもこだわりませんが、まず庁舎機能を高めて庁舎の整理が終わったらどうのこうのというようなことから必ず話が出ますが、それではお聞きしますけれども、庁舎は

金井に決まったのですか。合併協議会では、金井、千種沖というだけでした。あそこができなかったらば、これはご破算です。合併協では、あれがだめなら今の千種の金井庁舎を使って本庁にするなんていう約束は一つもありません。ところが、あなたの動きを見ると、まさにあれが既得権で既成事実のような動きを淡々とやっておる。私らが黙っておって、あっと気がついたときには佐和田なんか支所ものうなって外へほうり出されるというような格好になってしまう。地域エゴで私は申し上げておるのではありません。本当に本庁舎として耐え得るだけの躯体であるかどうか、そしてそこへいわゆる貧乏人の普請貧乏というようなことをやって、そしてくっつけていろんなものを作っていきますが、不便さは一向にして私は解消できないと思います。だったら白紙にして、議会と相談して、がらがらぼんでどうですかと、本所はどこへつくりますかというような私は詰めをまずやらなければならぬのかと思います。一部のところはそういう既得権があるような話に形骸化して、そして庁舎をまず決めて、それからそこへ入っていく人間をどのように持っていかという一つのシステム、組織をつくらぬと、何も話ができないというような話を必ずやりますが、そうではないと思います。青図はあなたがかかる。あなたが、これは大課制にするのか、現状の課のままでいくのかというようなことも議会には何の話もなければ、分庁式で出発したような形態であっても、一部分庁式ですね、あっても、それがいつの間にか本庁一極集中主義というような、こういう組織図が出てくるという。一体市長のお考えの中には、どういう成案というのがあるのか、その整合性を私どもは待っているのです。

いろんなあなたの諮問委員会がまさにコンサルタントのような働きをしておるように受けとめられますけれども、しかしそんなところで合意を得てきたって議会がだめと言えど何の意味もないのです。やっぱり議会と最初から、鼻血を出そうと汗をかこうと、やっぱり私は知恵をお互いに出し合った中で、こういう私は市政をやりたい、そのために私は市長にお聞きしたのは、小さい市政でいくのだから大きい市政でいくのだからということをお聞きしたのです。それは、公務員法がちゃんとありますから、おまえあしたからやめ、おまえあさってからやめということは、それはできないということは私わかっております。ですが、勸奨退職というようなものに、この際特例債でもそのあれは認めておるのですから、思い切ってその言うならボリュームを広げて職員のやっぱり勇退を促すというようなことをしながら、まずしっかりした人数が決まって、私は次に器だと思ふのです。器が決まって人数というのは従来の形と同じなのです。仕事をして人の配置を決めるという今までの形とちっとも変わらないのです。高野さんはそういう人ではないと、私は思い込んできておった。非常に企業出身で合理的な考えの持てる人だと思ってきたのですが、どうも聞いてみると、最も私が今までおつき合いした首長の中では封建的な、むしろそういうがんじがらめに城を守るというようなお人のように私は思えてなりません。そのことについて、まずそれでは大きな市政でいくのですか、小さな市政でいくのですか、それをさっきお聞きしても申し上げていただけないのと、出血をしてでも職員を削るという努力を年次計画をつくってやるという、計画をつくるという意思があるのかないのか、この3点お願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

本庁の問題につきましては、もちろん議会の承認が当然必要になってくるわけですし、建設計画の中ではああいうふう決めてあるわけでございまして、今現在考えているのは、やはり一部分庁でやっている

わけなのですが、非常にそういう意味で、今回ご提案する組織自体を十分満足させるだけのキャパがないということをお願いしているだけでございまして、それでは小さい政治なのか大きい政治なのかと言われれば、当然いつも申し上げているように、できるだけ民間にお任せできるところは民間にお任せする、それから小さくて、今までは10カ市町村あったからこういうふうな状態でございまして、それからちょっと話は飛びますけれども、非常に計数的に悪くなったというのは、急に悪くなったわけではありません。当時は一部事務組合等で見えなかった分が中に入っていて、それを一緒になってみたら結果としては悪かったということも一つあるわけでございまして、そういう意味では今回なかなか以前と比較しづらいのですけれども、そういう問題もあったということで、なかなかその作業が前へ進まないということもあって、小さい政治ではありながら、当面この組織の改編は皆さん方にご理解いただきたいということでございまして。当然それに向かって10年なら10年、今度はどういうふうに行行政改革やっていくのかというのはついて出てくるわけでございまして、これは当然年次目標といいますか、そういうものを立てませんと、急にどんとやるわけにいかないわけでございまして、十分理解しておりますので、ご了解いただきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） それでは、何でもかんでも手当たり次第にということなく、市長のお人柄なのでしょう、慎重に計画を決めてから人事の削減に努めてもらえるという、我田引水な受けとめ方でこの件についてはおきたいと思いますが、市長は佐渡市の税収は当然どれだけか、大変失礼ですが、わかりますね。54億5,962万1,000円です。今人件費に比較すると、人件費はこの倍以上に多いわけです。その差額というものは、今後未来永劫人口でももちろんふえて、大きな企業でも特別なものが来るということがない限り、佐渡市はもう人口は減少の一途でありますから、とても税収で自らの職員を賄うということは、これはできません。もう未来永劫借金財政で、そういう意味ではいかなければならない。ところが、そのもとになる交付税の見通しは、ことしはどうか慌てて三位一体の調整によって1兆円の余分が出て、各地方に配分があったということで、この間も財政課長は大変助かったということをおっしゃっていましたが、そんな状態がこの次もまた1兆円出てくるというような保証はどこにもありません。そうすると、そういったことだけでも、これは交付税は大きな目減りがするし、特別交付税に至っては、これはまさにめどが立たないというような状況になります。そんな中で、ぜひこんな非常に予算があやふやでアバウトな経済情勢であるから、運用は非常に大変だということは百も承知ですが、あえてあなたはそういう状況を選んでこの佐渡市のリーダーになったわけでありますから、私は心を鬼にして、むだは必ず省く、要らないものは処理をする、処理屋の市長だというニックネームをもらうぐらい私はきめ細かい財政運営をやっていたきたい。そうしない限り、これは佐渡市はとうに早晩赤字再建団体に落ちます。

先般私は、2月の25日ですか、市長から公費をいただいて、対馬へ研修に行っていました。同じ3月の1日から合併をした対馬市であります。あそこは、合併をしたことは間違っておったと助役さんが言うのです、それから議長さんが言うのです。これは対馬市にとって、個々の形成してきておった市町村にとって何のメリットもない合併だったと。今考えることは、いつ赤字再建団体に落ちるか、落ちないようにこの予算を削るかということばかり考えておる。将来に向かって華々しく拡張できるような事業のディベロッパーとして羽ばたけるような展開はどこにもないと、こう言うておりました。

そこで、私は市長にもう一つお伺いしたいのは、この行政組織の組織図を総務課長がご苦勞して出

していただきましたが、我々に配られた議案の中にも載っておりますけれども、助役をもう一人ふやすという意味の条例改正、それから助役人事ということが載っております。さて、代表質問にもどなたか非常に歯切れのよい質問で市長に歩み寄ってございましたけれども、この2人助役ということが本当に必要ですか。この財政からして本当に必要なのだろうか。収入役をカットしたから、割愛したから、その分を助役に向けようということではだめです。助役が2人あって、私の意図する組織改革ができるのだというやっばりあなたに強い意識がないと、ただ単に助役を2人にして市長が楽できるということに終わってしまいます。そうすると、助役に後からなられた人も大変気の毒だ。対馬市は、2郡6町でありましたけれども、最初はいわゆる6人か7人の助役なんて言うておりましたが、最後には3人に絞ったけれども、そのうちの1人も逃げて2人だけになったと、こう言うておりました。いかに住民監視が厳しく、その世相が受け入れられるような行政方針ではないということなのでしょう。そういうことで沙汰止みになったと。だが、仕事のボリュームは、それだけの町村が集まったのだから、仕事量は非常に多くて煩雑過ぎて困るということをおっしゃっていました。まさに我が市も同じことなのだと思いますけれども、市長どうですか、ここで助役を2人制にしたいというあなたのその意味を、気持ちを、そしてあなたが掲げる政治スタンスとどう合うのか、ちょっと申し上げていただけませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今助役の方から申し上げますと、ここに皆さん方のお手元にある2助役制ということは、代表質問でもお答えしましたけれども、ぜひお願いしたいというふうに思っている理由を申し上げます。やはり圧倒的に広いということもありまして、私自身がこのままでは全部をなかなか見渡せない。もう一つは、やっぱり政策的なものをきっちり考える時間と、それをアドバイスしてもらい、その一定の情報量を取りまとめる、それでかつまたそれを施策を現場におろすだけの一つのチャンネルが非常に今のところは欠けているというふうに自分で認識しております。ですから、ぜひこのところは、政策をどういうふうに分けていくとか、あるいはどういうふうオーバーラップしていくかは別にして、将来の佐渡のためにぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、対馬の件がありました。私も対馬は合併後にも行ってきたのですが、非常にあそこは細長いところで分庁制度を使っております。当時6町ありまして、5人かそこの首長は全部助役ということでありました。やっぱりあれはちょっと非現実的でございますし、それからもともと佐渡とは全く違って、結構財政上は自衛隊もあって豊かなところなんです。ところが、合併間際にみんな自分たちの余剰というのか、積み立てた基金を取りつぶして、いろんな施設を一斉につくりました。ですから、その維持負担も含めて非常に大きな問題が残っているのだろうというふうに思います。我々は、比較的そういうことが少のうございまして、それでは合併で駆け込みがそんなにあったかということ、そんなに目立つものはなかったような状態で、みんなのもちろん今余り基金もそんなにありませんでしたから、すぐ自分たちでつくれるような状態でもありません。そういう意味で、今現在見直しの中に皆さんも一緒になってやっていただいているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） ただいまのお答えから察すれば、助役2人制はどうでもよりよい市政をつくるために、自分の機能を分納して、そしてそれぞれの分担を持っていただいて、助役にそれぞれの活躍をして

いただきたいということかと思うのですが、間違いなくそこまであなたは自分の権限を移譲できると私は承知していいのですね。それと、この図面からいいますと、これ一つの駄じゃれかオフレコとして聞いていただきたいのですが、上の助役は途中で線が消えていますね。この程度の助役の寿命という解釈していいのですか。

それともう一つ、冗談はさておいて、問題は知識人材だと言われる職員をやたらに私はぶった切れということを上申しておるのではありませんが、職員が思う存分働けるやっぱり仕事を与えなければなりません。そうすると、それぞれの支所というものが、この図面上から察すれば、教育委員会の片方と社会教育委員会の片方、いわゆる学校のお世話と分館のお世話するのがこれはそれぞれの支所の仕事だというように、これそのものから察すれば、まさに浅はかな理解しかできないのですが、そういうように思われるのですが、この中でいわゆる支所機能というものは、一言に言うとうどういう位置づけになりますか。これはどなたがおっしゃっていただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

きょうお配りしましたこの組織図の中に支所というものが無いがということ、それから先ほどの線が切れているというのは、これはミスプリントでありまして、ぜひひとつ太い線をつけておいていただきたいと思います。そういうことで、先ほどの議員にもお答えしましたが、変更がある部分だけきょうお示しをしたということで、支所機能につきましては平成16年度とほぼ同じ形態で運用されるものということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） ともあれ、職員も今の段階では非常にかわいそうです。仕事がなく遊んでおるのではないかという、世の中の景気がここまで疲弊しておると、いいものだと、雪が降ろうと我々は鼻水垂らして大根掘りに行かんなんのに、職員は暖房でワイシャツ姿でコーヒーを飲んでおるなんていうような、まさにそんなすりかえ論が横行するようでは、これは職員もたまったものではありません。ぜひこれは人材というまちの財産です。これを住民サービスが低下をしないように、私は幾重にも丁寧に張りつけても構いません。首を切れないのであれば、そういったことをしながら住民サービスが低下しないように私は考えていただきたいが、まずしかし賢明なことは財政の確保。高野市政がますますそれこそ上り調子で佐渡市を盤石で運営していくのであれば、やっぱり財源確保しなくてそれ以上の私は政策というものはないかと思っていますので、くれぐれも職員の減量というものについては、ひとつ心してお願いをいたしたいと、こう思っております。

そこで、そろっとまとめをいたしてみたいと思うのですが、ともあれ助役は2人制をぜひとりたいと、そしてそのことによって機能の漏れ、いわゆる網目から漏れることのないような住民サービスの向上に努め、そして市長職をいわゆる助けて、そして市長がさらに国へ財源確保に歩きやすいような、そういう方策をとっていただけるのだと思って、この件については理解したいと思いますが、そうであるならば、これだけの非常に大きな職員体制であります。職員の足の先から頭の前まで、あるいは使ってみて能力まで、わかり切ったような人を私は第2助役に選んでもらいたいなと心から要望しますが、これは市長、答えは必要ありませんが、そのぐらいのやっぱりプロパーを助役に持ってきて、専門的な仕事を議会とちょうち

ようはっしをやり合えるようなやっぱり機構にいたしていただきたい。そうしないと、現状のままですと、やっぱりこれは皆さんはその場で長く経験をしておるから、多少のことは知っておりましても、情勢判断からすると、体制的には議会に負けております。ぜひひとつ職員もそのことは心して戒めていただきたいと、こう思います。それは私や肥田さんや加賀さんや、やがて30年表彰を受けるような連中がおるのですから、大概あなた方の言う、あるいはやってきたことはつぶさに見てきております。ところが、見てきておるだけに何ら変化も進歩はないということを私はあえて強調したいのです。そして、そのためにむだが残らないように、むだのない行政というものの中で、私は高野市政を完成させていただきたいと、こう思いますが、最後にもう一点市長、確認だけしておきますが、確かに10年後にはこの職員の言うならば600人の減量はできると、こういうことはマニフェストだという格好で受けとめていいですか。そのことについてはっきりしたご所見をいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 5年後まではつくるつもりですが、10年後は私もないので、よろしく願います。ただし、一応理想の姿だけは描いてそちらの方へ引き継いでいくということは当然やらなければいかぬわけでありまして、600人なのか何人なのかというのは、ちょっと先ほどの数字との兼ね合いもありますから難しいのですが、そこところは、先ほど申しあげましたように、計画としてきっちり決めておきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 市長は、だんだん答弁が上手になりましたが、5カ年は考えておるといのは、後のことは後の人にと。5カ年ということは8期目に入るといことですよ。

〔「あと3年という意味です」と呼ぶ者あり〕

○56番（大澤祐治郎君） 3年にこれは訂正したのですか。いや、5カ年でもいいではないですか。合併審議会から引き継いでそういう約束を持ってきて、できるものならかなえてやりたいし、守りたいとあなたは言うた。だから、もう一回確認したいのですが、5カ年なのですか、それとも3年でいいのですか、確認させてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 3年は自信を持って数字を決め、あとは理想的な数字を設定したいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 3年なんていうのは本気ではないでしょうけれども、恐らく2期はやるのが当たり前だろうし、やりたいだろうし、そんな中で3年間今言ったようなことの約束ができれば、おのずから4年、5年は開けると、私こう思っているのです。ぜひひとつ3年だけでもいいですから、職員の減量化ということに心を込めて取り組んでいただきたい。年間30億近い金が、これは10年かかっただけのことですが、浮くということは大変な財源確保にとって大きな魅力です。そういったことを心からお願いをして、私は質問を置きたいと思いますが、まだ7分あるか。それなら最後まで使うか。

それでは、この職員の配置組織機構図、これどなたが草案してつくったのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松総務課長。

○総務課長（親松東一君） お答えします。

この組織図は、総務課が中心となりまして、助役、市長等と検討の結果、作成しました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 条例によれば、人事は、キャップは助役ではなかったのでしょうか。そうすると、今総務課長がもう次の助役になっておるつもりで言うたのか、それは知りませんが、この今言うような話で総務課で、しかもあなた方入れて草案をしたと、こう言っていますが、助役、それでいいのですか。あなたの仕事なくなりましたよ。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 大澤議員にお答え申し上げます。

ただいま総務課長がお答えを申し上げましたとおり、私が中心になりながら総務課と一緒にやりましていろいろと検討を重ね、そして市長のご了解をとっているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） この組織素案が議会に通るか通らぬか、私は何の保証もできませんが、助役にその任であるというわけでありますので、ぜひいわゆる支所機能というものを今後どうするのか。住民サービスというものは身近なものからやっぱり広がっていくわけであります。急に両津の者が来て、幾ら頭がよかろうと、佐和田の者にいろいろ説得しても、やっぱり環境の違いというものはあります。いずれ歳月が解決しますけれども、今のところここ5年ぐらいは現状の支所機能を生かしながら、徐々に組織改革をしていっていただきたい。余りにも早急に走ると、私は大きなつまづきを見るということをお願いして、私の質問はこれで終わります。議長、ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、牧野秀夫君の一般質問を許します。

牧野秀夫君。

〔47番 牧野秀夫君登壇〕

○47番（牧野秀夫君） 議長の指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。新生クラブの牧野でございます。さきの2月17日にご逝去いたしました加藤真議員のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

私は、一島一市の合併からちょうど1年経過したきょうの状況を踏まえて幾つかの課題についてお伺いします。高野市長の明快なご答弁を求めるものでございます。また、質問に入ります前に、昨年の中越地震で亡くなられた方々や被災された方々にお悔やみ申し上げ、お見舞い申し上げます。また、台風による農産物の被害に遭われた方々にも心よりお見舞い申し上げる次第でございます。私は、地震発生のとき自宅にいましたが、大きな音とともに横揺れを感じました。震災地の近くの方は大変だっただろうと思いま

す。早期の復旧を願うものでございます。

それでは、質問に入らせてもらいます。まず、17年度の佐渡の景気と見通しについてお伺いします。今ほど申し上げましたように、台風被害や中越地震による観光風評被害の佐渡市の経済に与える影響は大きなものがあると思います。農家においては、供出米が出せなかったり等級が下がったりで大きく収入の減るところが出ているようであります。また、観光においては、昨年度は66万人のことですが、本年の目標は73万人以上ということですが、期待薄ではないかと心配するわけでございます。佐渡市の予算は、曲がりなりにも498億という形はできているものの、問題は民間の景気であります。

そこで私は、提案をしながら質問いたします。まず観光ですが、今のような行政や観光協会の体制では対策が立てられません。一例を挙げれば、昨年山形県の寒河江市へ同僚議員と視察に行きましたが、観光課、農林課が一体となって、向こう鉢巻きで観光客の対応をしていました。もちろん観光協会はサクランボ会館などで第一線ではび姿で幹部を先頭に頑張っていました。佐渡はどうかといいますと、船をおりても案内所や観光協会がどこにあるのかわからない状況であります。高野市長の17年度の観光客の目標を73万人以上としていますが、目標を観光行政及び観光協会、観光業者への指導について具体的説明を求めらるるものであります。

また、景気対策の緊急的措置としては、やはり建設関係の早期発注の仕方、工夫が必要だと思えます。といいますのは、島外の業者に発注したり、島内の下請業者を使わない業者に発注したのでは景気対策にはなりません。極端な考えかもしれませんが、島内の下請業者を使うことと島内の業者から材料を仕入れてくれるところの約束のできる島内業者を指名し、入札させることなど、一つの方法も思いますが、高野市長の建設事業に対する景気策についてお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

さて私は、両津市議会議員のときには一島一市の合併に賛成する立場で議員活動をしてまいりました。当時の両津市長や多くの賛成議員の話によりますと、合併すれば佐渡は必ず今以上によくなるとの話でありました。しかし現実には、一島一市を維持してきた高野市長自身でさえ大きくかじを切らなければならぬと言っているように、予想に反するものもあったかと思ひ、認めざるを得ません。行財政改革等調査特別委員会や新市建設計画等調査特別委員会の中間報告でも、残念ながらそのことを認めています。そうなりますと、心配なのは両津市自身における数々の重点施策の行方であります。その中でも、加茂湖の埋め立てによる開発と国道バイパスの重要な施策が一つであります。川口前両津市長は、5ないし6年前から今やります、今やりますと答えてまいりましたが、ついにいつになってもしないでやめてしまいました。高野市長は、これまでの経緯がおわかりかどうか知りませんが、加茂湖埋め立ての開発、国道バイパスについて、いつから始め、どのような見通しを立てているのかお聞かせ願いたいと思えます。また、それに付随する国道バイパスと、金井に市役所ができるとなれば重要な問題です。両津の長江橋から佐渡汽船までのルートは加茂湖の埋め立てを通りますが、金井地区から両津にかけてのルートが明確ではないように思えます。将来の佐渡市の交通網を考えますと、このバイパスが最も大事な幹線だと考えますが、高野市長のお考えを、見通しをお聞かせ願いたいと思えます。また、国道バイパスの佐和田から金井、金井から両津へのルートも早く実現させなければなりません。それを横断する横山から新穂へ抜ける横宿線の整備も急がれます。この線は、観光の面からすると、トキの森公園へのルートもあり、大型バスの通行が可能な道路にすべきものと考えます。また、佐渡総合高校への通学路でもあり、狭い道路のため、地元小

中学生の交通事故の心配もされます。現在は、吉井の横山集落の入り口が狭く、大型車の通行が困難な状態です。これは県道であります。県に強く要望して整備をすべきだと考えますが、高野市長のお考えとご協力をお願いするものでございます。

次に、中心市街地活性化、北埠頭再開発についてお尋ねいたします。旧両津市においては、最重点施策においての一つであります。この問題について今のところ明快な方法が見えていないと思います。昨年の合併、両津市商店街では幾つかの商店が閉店し、まるで火が消えたようであります。町内の人たちの中には、何のための市町村合併であったかと思ひ、怒りをあらわにしています。当時の市長や私たちの合併賛成議員は、合併すれば佐渡はよくなる、佐渡がよくなれば両津もよくなると考えてきました。そして、市民の皆さんに訴えてきた経緯もあります。高野市長に申し上げますが、旧内航汽船のあった北埠頭も観光地の玄関の拠点とし、両津商店街につながる施策をとらなければ、旧両津市の市民に私たちは顔向けできません。タイムスケジュールも含め、具体的な方針を明快に示していただきたいと思ひます。このままでは、合併して佐渡も悪くなれば両津も悪くなったということのないようにお願いいたします。そうなれば、高野市長の責任も重いものと考えます。明快なご答弁を求めるものであります。

次に、佐渡空港の拡張計画と今後の見通しについてでございます。お尋ねいたします。高野市長は、この空港問題には大変力を注いでいるようであります。しかし、昨年秋に県の振興局の現空港に関する事業で事実上無断で民地に入ったため、地元地権者は立腹しております。このことは高野市長の責任ではありませんが、まことに残念な状態です。私も地元でありますから、関係者の気持ちは嫌というほどわかっているつもりです。今は極めて微妙な時期であります。議会も静観の必要があると思ひます。しかし、佐渡市の農産物や水産物に付加価値をつけて本土への販売と観光客の誘致などを考えますとき、一年も早く関東や関西への直行便が必要であります。昨年の不幸な中越地震で新幹線が不通となり、新潟から羽田に飛行機が飛びました。佐渡にとってはかえって便利だったように思ひます。つまりうまく乗り継いで佐渡から東京まで2時間で行けます。このようなことを考えますと、場合によれば小型機の直行便に変更するか滑走路の法線を変えとか、いろいろ角度の再検討を必要かと思ひます。高野市長の現在の方針と今後の見通しについて、明快な答弁を求めるものであります。

最後に、除雪対策と車両関係についてお尋ねいたします。今年の冬はまれに見る大雪で、除雪には市も市民も大変だったと思ひます。特に両津地区の加茂線は、佐渡でも最も雪の多いところで、南部の人たちには想像もつかないと思ひます。裏を返せば、それだけ佐渡は大きな島だということです。それにもかかわらず、除雪は多少の苦情はあったにしても、ほぼよかったものではないかと思っております。市民の多くはもちろん、市町村出身の職員も知らない人が多いと思ひますので申し上げますが、両津市の多くの市道、県道は業者に委託しながら、両津支所の職員の除雪機械をともに交代で夜通し待機し、登校や出勤前に除雪をしたり、市民の苦情にすぐ対応する仕組みをとっております。これも大変なことあります。ある業者は、夜中の1時ごろに社長が市内の受け持ち区域を見て回り、朝の2時、3時から除雪をしているようであります。今年のような大雪ではこのようなことが1週間も続くわけです。また、両津地区には道路補償工事のできた船揚げ場が多くあります。そこには砂がたまりやすく、船が出たり入ったりするのも大変な箇所も多数あります。そのほかに正規の林道になっていない作業の補修作業や、正規の農道になっていない事実上農道も数多くあり、その補給も必要であります。そのとき集落は市の車両をお願いし、

関係者の総出で作業をするわけです。もし車両室、あるいは車両課がなくなれば、除雪を含め、このようなまでの市民サービスは低下することは目に見えています。そうなれば、ここでも合併して悪くなったと言われかねません。

一方、市の職員が使う公用車は、各支所ではたくさん余っていると思いますが、本庁では足りないということを知りました。この管理も一元化すればむだをなくすことができます。

そこで、高野市長にお伺いいたします。今後の除雪は今までどおりするかしないのか、新しい方法で今年度からやるのかお答え願いたいと思います。また、車両の管理は一元化する、それとも本庁、各支所の独自の管理とするのか、基本方針を明快に示していただきたいと思います。私は、合併後の本来であれば合併賛成を高野市長にお聞きするところでありましたが、私は後援会や市民から明るい話が聞こえませんが、下手をすれば両津市も、あのときあの議員も賛成議員のくせにと言われかねない言葉がかかっているのかなと自分なりに思っております。高野市長はそのようなことがないように明るい佐渡を再生してほしいと思います。そのためにも率直なお答えをお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君）

それでは、牧野議員のご質問にお答えいたします。

最初に、平成17年度の景気見通しについてでございます。国内経済は依然として厳しい状態であると言わざるを得ない状態です。大体最近は何と違って日本じゅうがよくなるか日本じゅうが悪くなるというのではなくて、まだら模様でございます。聞くところによりますと、中部地方、豊田を中心にした名古屋地方は、特に中部セントレアの空港の新設によりまして、かつてない景気を謳歌しているという話でございます。そのほかにもそれぞれの各地域、いいところと悪いところが極端に入りまじっているというふうに思います。佐渡は、特に農業が昨年の災害で被害を受け、かつまた風評被害で観光がだめだということもありまして、非常に基幹産業である1次産業、それからやはり観光自体が落ち込んでいることによって冷え切っている状態であります。この影響というのはすぐには解決するわけにはいきませんで、ある程度の期間が必要だろうと。特に風評被害は三、四年は続くのではないかというふうな話があるぐらいでございます。それを何とかということで補正予算をお願いしまして対応を続けているところでございます。市としても、少しずつでも景気が好転して、佐渡市が活性されるように最善の努力をしたいというふうに思っております。別に観光ばかりではありませんし、1次産業ばかりではありませんが、汽船の運賃問題、それから観光については佐渡らしいポイントを、観光客がふえている部門を特に力を入れていきたいというふうに思っています。花の見物ツアーとかエコツアー、あるいは6月の能月間に力を入れてこたしはやるというふうな、リピーターをつくるための努力を継続してやっていくと。ただ、目標値のことをおっしゃられましたけれども、昨年が暦年で66万というふうに最低に落ち込みました。特に3万数千人は風評被害で落ち込んでいるということもありまして、少なくともその前の年73万は超すということで、議員もおっしゃられたように、何とか75万をやりたいというふうに思っていますが、愛・地球博がちょう

ど始まります。これがどういふふうにお客さんが動くのかがちょっと見通しがプロに聞いてもよくわからないというような状態でございまして、なかなか目標値として設定するのは現時点では非常に難しい状態でございまして、特に風評被害の立ち直りがまだはっきりとした数字で見えてきていないので、今までの結果が、3月はいいという話ですし、4月、5月と何とかつなげて次への展開を図りたいというふうに思います。各地のキャンペーン、キャンペーンというのは一時的なものでございますけれども、それでも一時的に落ち込んだ分の穴埋めをぜひしたいというふうに考えておりまして、その後は以前からお話しているもてなしの心を醸成する、あるいはボランティアガイドをきっちりつくるとか、あるいは泊食分離、それから地産地消のおいしい食材を提供できるような仕組みをつくると、いろいろやっておりますが、具体的には佐渡汽船のターミナルでのツアーデスクはことしから本格的に機能いたします。既に2月11日から両津で実施しておりまして、逐次小木、赤泊でも観光最盛期に向けて実施に取り組んでいこうということでございます。同時に体制としては観光協会の合併を18年の4月に向けて準備しておりますし、そういう意味で短期、中長期、この財政的に厳しいときにこの三つを一緒にやらなければいかぬつらさがあるのですが、何とかてこ入れをしていきたいというふうに思います。

それから、事業の発注をお問い合わせありました。発注時期と市内業者の受注機会の確保という問題でございますが、発注時期につきましては、平成16年度は本予算成立が6月末でありまして、第1四半期の工事発注はほとんどないということで、特に繰り越しも非常に多いということでご批判もいただいているわけですが、そういう状態でございまして、市内業者の受注機会の確保につきましては、市経済の活性化のために、ぜひ市内業者への受注機会をふやすということで考えております。建設工事指名業者選定要綱においても、地域産業の復興を図るため、市内有資格者を優先的に指名するとともに、中小建設企業者の受注機会の確保に配慮するとしております。具体的選定順位は、市内に主たる営業所を有する者を第1順位としております。指名に当たっては、この基準に基づいて行っているところでございます。

加茂湖夷地域開発事業、特に加茂湖の埋め立てにつきましては、総事業費約90億で平成15年度からの10カ年計画の予定でありましたけれども、埋め立て土砂搬出及びブロック製作のための仮設ヤードの場所、秋津ですが、この決定及び地元関係者との調整に時間を要しました。本年度事業として仮設ヤードの建設を予定しておりましたが、地権者から同意はいただいておりますけれども、水面を利用する漁協から、付近は加茂湖内でも有数のアサリの漁場であって、工事を行うことで何らかの影響が出ることにより、なかなか理解が得られない状態でございまして、市でも理解を得るために、アサリの生息調査を行うとともに、数回にわたり説明会を行い、昨年12月22日に加茂湖漁協の理事会で仮設ヤード建設の同意をいただいた次第でございます。しかし、これから工事を行っては工期がないという理由で3月補正予算で減額をいたしまして、16年度事業として仮設道路の測量土質調査及び仮設ヤード周辺の水深測量、設計委託が行われております。17年度については、まず仮設道路を建設し、その後に仮設ヤード、仮設栈橋、汚濁防止幕の工事が行われる予定となっております。

それから、国道バイパス及び国道横宿線道路改良につきましては、おっしゃるとおりでございまして、非常に大事な問題でございまして、長江から金井までのルート約3.5キロの両津市内につきましては、県佐渡地域振興局地域整備部の金井ルート案について、新保沖の地区、貝塚地区、大和地区及び水渡田地区の地元関係者の合意が煮詰まった段階で、飛行場の拡張も視野に入れルートを決めていきたいと県と協議

しているところでございます。

次に、主要地方道佐渡縦貫線、要するに横宿線のことですが、この道路改良は、国道350号線よりトキ保護センターやトキの森公園へ行く大切な観光ルートである、議員のおっしゃられるとおりでございます。路線は国道からの入り口500メートルの間は1車線通行しかできない現状にあります。一刻も早い道路拡幅ということで県にもお願いしたいというふうに思っております。過去の経緯は、平成15年12月に県が主体になって両津、金井、新穂地区の沿線関係者を対象に地元説明会を開催いたしましたが、残念ながら理解していただけなかったと聞いております。しかし、当路線は国道に関する重要な道路でありますので、県とともに早期に整備するように推進するつもりでございます。

それから、重要な中心市街地活性化事業と北埠頭再開発についてでございます。中心市街地活性化事業の件につきましては、平成14年度に策定しました中心市街地活性化基本計画に基づき、両津TMOが策定した両津TMO構想事業を順次計画し、国の認可を受け、事業実施を現在進めているところでございます。平成17年度からの実施予定事業でございますが、第1段階として、両津湊地区において昭和初期の活気ある港町の雰囲気再現する港町並み整備事業の実施に向けたTMO計画の策定を行います。また、湊地区ではまちづくりを目的としたNPO法人の設立を目指し、事業実施に向けて意欲的に取り組んでおります。

次に、両津港の北埠頭再開発事業であります。この整備については埠頭全体を佐渡の顔として、北、南埠頭を包括的に整備し、北埠頭には観光文化交流複合施設整備、南埠頭には観光情報施設を整備して、機能分担した埠頭地区の一体化整備を図る方向で進めたいと計画しております。これも建設計画で引き継がれた事業でございますが、こういうふうなビッグプロジェクトでやはり地域が長い間願ってきた事業でございますが、どこの地域もそうなのですが、なかなか効果や、あるいはパフォーマンスだけでやるとかやらないとかの決めづらい問題がございます。地域の意見もよく聞きながら、改革は改革、できないとはまた別にやっていきませんと、そういう意味で地域との約束事が急にできないということにはなかなか決めづらいということがございまして、なかなか矛盾したところがあります。本来であれば、これにかかわらず抜本的な見直しということでございますが、もう既に始まっていたり、あるいは長い間の地域の願いみたいなものがどういうふうに評価されるかということについての考え方については、議員がご心配もしていただきましたけれども、今さらなくなったら合併は何なのかというふうに、そういうふうな合併のよしあしとの関連というふうになってくるものですから、悩ましいところでございますが、これなんかもう既に始まっていますし、整備の時期の問題や、あるいは規模の問題は別にして、前向きに検討していきたいというふうに思っています。

それから、空港の拡張計画についてでございますが、吉井地区の地元議員としても牧野議員にはいろいろもう何度もアプローチをしていただいたりしてご協力いただいているところで、まことに感謝申し上げます。以前にもお話ししましたように、地権者99名のうち90名から同意をいただいておりますが、その未同意者9名のうち4名が家屋移転者でございます。この方々への折衝がまず第1重要順位だろうというふうに思います。祖先から引き継いできた大切な土地への思いや長年にわたって生活した方々の家への愛着やその他地権者の心情を十分理解し、地域の方々の協力を得ながら、今後も誠意を持って交渉を続けたいというふうに考えています。また、周辺地域の環境、生活基盤整備事業についても鋭意実施してきたところでございますが、さらに遺漏がないようにやりたいというふうに思いますし、小型機への転換、あるいは

は法線の振りかえ等につきましても、いろんな方策の一つとしてやっぱり考えていかなければいけない時期に来ているのかもしれない。ただ、あくまでも県営空港でもございますので、県と十分打ち合わせをして、今後の問題についても話を詰めていきたいというふうに思います。県の方も知事選後、恐らくだんだん安定してきていると思いますので、この問題について真っ正面からまた県の姿勢がどういうふうになるかということも確認し合っていきたいというふうに考えています。ちょうど議員もおっしゃられたように、非常に今微妙な時期でございます。先ほど言われましたように、昨年からのちょっとしたミスで交渉が1回ストップしておりまして、その再開を模索している状態であります。

除雪対策について、佐渡市全体の市道路線数は6,828ございまして、除雪延べ延長は934キロであります。その中でも、両津、金井、畑野、真野、羽茂の5地区がそれぞれ100キロ以上でございますし、除雪の委託業者数は全体で100社となっています。詳しいことは建設課長の方から説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

除雪対策のことでございますけれども、一般国道、それから主要地方道、一般県道、これにつきましては県が除雪を担当し、市道につきましては市が行うということで、主要幹線、あるいは各おのおの支線の順で現在除雪をしているという状況でございます。出勤につきましては、原則としまして、積雪がおおむね10センチ以上というようなことで、生活の道路の確保のために現在出勤しているというところでございます。

それから、車両の効率的な運用というようなことでありましたが、特に両津支所の場合には車両課というものがありまして、現在車両員5名ほど管理してございます。

それから、除雪機械ということで、直営に持っているところが両津、金井、真野、赤泊と、こういった支所につきましては直営で除雪機械を持っておりまして、除雪以外にも春先の道路の崩土、そういったことにも使用しているという現状でございます。今後人員の削減等もございまして、これからこういった直営の部分は委託の方向にいくのではないかとというふうに散見されますが、今後検討しながら、除雪につきましては交通の支障のないように、生活の道路の確保のために今後も努力していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君。

○47番（牧野秀夫君） 加茂湖の埋め立ての件でございますが、加茂湖漁協の理事さん方は、今市長のおっしゃいましたように話し合いはついたとおっしゃっていますが、どうもちょっと合わないと言っては失礼なのですけれども、答えが理事さんと市長さんのちょっと合わないように思うのですが、加茂湖の理事さんは、既に理事の方はもう補償はしてある、旧両津のときに補償してあるわけですが、そうすると何か市長さんが今おっしゃっていた話ができているという話ですが、理事さん方はまだそれ以上のことをおっしゃっているのかどうか、その辺のことをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が聞いたのは、一応おおむね話がついたというふうに聞きました。その後のことについてはちょっと担当課長の方から説明させますが、それ以上聞いているかどうかにつきましては。そういうことで、よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

1点、よしの会にまだ同意をいただけていないということでごさいます、16年非常に遅れたわけでごさいます、1月の25日の日に同意をいただきまして、17年度から順調に工事ができると聞いております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君。

○47番（牧野秀夫君） 同じことで申しわけないのですが、よしの会はこちらとしてはどういう、加茂湖の漁業ではなくて、加茂湖組合ではなくて、よしの会は代表として考えているのですか、加茂湖漁協の代表として考えているのですか。代表と言っては失礼ですけれども、加茂湖の中の責任ある団体と。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） お答えいたします。

具体的な内容については、その辺の詳しいことを聞いておりませんので、できることであれば両津の支所長にお願いしたいと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） よしの会は、加茂湖漁協の若手の経営者のグループでして、加茂湖漁協の構成員ではありますが、構成する団体ではございません。いわゆるグループということです。

それから、牧野議員の質問の趣旨がよくわかりづらいのですが、先ほど市長や建設課長、農林水産課長がお答えしたように、基本的には同意をいただいているわけですが、多分牧野議員の言われることは、先ほど漁業補償をしているというお話しましたが、それは埋め立て区間が終わっているだけでありまして、今度栈橋をつくる場所は漁業補償をまだしていない部分であります。したがって、県と市と一緒にやる事業ですから、その栈橋の部分で仮に漁業ができない区間、どういう補償ができるかということをおっしゃっているのではないかと思います。そのことについては、これからの話し合いということになります。当初の漁業補償は当時の旧両津市がやったわけですが、今度は事業主が県と市と漁港と三つですから、仮にそういう補償が出てくれば、その3者で応分の負担をしながら話し合いをしていくということになりますので、今後そういう問題が出てくるのだらうと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君。

○47番（牧野秀夫君） 余りにくい話で申しわけないのですが、返答はもしなければなくていいのですが、今度のその橋、栈橋というのですか、そこは私有地だという話ですが、私有地ですか、そこだけちょっと。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） シユウチというのは、市の市有地ですか、私有地ですか。

○47番（牧野秀夫君） 私です。

○両津支所長（佐々木文昭君） 私有地が一部ございます。当然そこは借地をしますし、栈橋の出る部分は大体水深がマイナス3.5ですから、そこは公有水面ということで、二つあるということです。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君。

○47番（牧野秀夫君） 次、市長も力を入れております空港問題でございます。私も市長からのご協力した

いと思って参加したわけですが、なかなか思うようにはまいりません。しかし、今の空港そのものは大変なところだと市長も行ってみてわかったと思うのですが、これを方向を変えとか、また全然別個の方向をすとか、そういった考えはないのでしょうか。方向変更でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員のおっしゃられるのは、現在の位置を中心にして、長くしたり短くしたり、あるいは横に振ったりという意味ですよね。できないことはないのですが、別の問題がやっぱり起きてくるというふうに思います。新たな地権者、それから一方で加茂湖の方へ入れば、今までの基準とかなり違っていて、例えば今の法線のまま加茂湖の方へ入れば、恐らく加茂湖を半分ぐらいまで埋めなければいかぬぐらいになる、規制上。短ければ、例えば進入角度が大きくとれるのですが、つまりプロペラ機を対象にして。ところが、今度は長くなってくると、当然ほかの機体も入るということを想定して、その角度を浅くとらなければいけない。そうすると金北山の方の山にひっかかるとか、いろんな要件が込み入りまして、それは地権者と話をしましていろいろやってみたのですが、恐らくなかなか現実味が少ないということの判断で現在今のままお願いしたいということを言っています。ただ、いろんな提案を差し上げていることは、もちろん県と国の最終的な同意を得ないとできないものですから、単に思いつきだけでやれる話ではないものですから、時間と、それから微妙な問題に対する慎重な交渉姿勢が必要だということだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 牧野秀夫君。

○47番（牧野秀夫君） それでは、最後ですが、横宿線のことについてお伺いします。横宿線は、横山から新穂へ伝わる、国仲の方へ伝わる大動脈でございますが、なかなか思うようにいかないことは先ほどお聞きしました。しかし、技術的にもっとこのように回せばできるのではないかということがあるかどうかわかりませんが、そういったことについて技術屋さんの方からのご説明があればお聞きしたいと、このように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

横宿線の拡張計画でございますけれども、市長の方から平成15年12月に県が主体となって地元の説明会を行ったということを先ほど答弁したと思っておりますが、この12月の時点で参集人員は、両津、新穂、金井というようなことで19名の関係者の方々がそれぞれ役所の県、それから当時の役所とともに出席をしたわけでございますけれども、その測定の時点で個人の所有者に立ち入りについてもなかなか反対があつてできなかったということでございます。また、測量につきましても、これは平成16年の1月5日から15日にかけて、島内の測量会社に県の方で依頼はしたわけでございますけれども、当初平面図、それから縦断、横断と、そういった測定の予定ということで実施はしたのでありますが、平面だけの測量ということになってしまったという部分でございます。計画を立てるにしましても、この三つはどうしても測定の段階で必要な事項でございますので、やはり地元のご理解を得られるような努力を県とともに今後進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で牧野秀夫君の一般質問は終わりました。

次に、山本伊之助君の一般質問を許します。

〔11番 山本伊之助君登壇〕

○11番（山本伊之助君） 一般質問に入る前に、故加藤真君の死に対し哀悼の意を表します。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問したいと思います。その前に、佐渡市が誕生してから早くも1年が過ぎました。この1年というものは、佐渡市が新たな航路に向かって出航した喜びもつかの間、台風15号、16号とたび重なる災害を受け、農業関係、漁業関係の皆様には甚大なる被害をもたらし、また追い打ちをかけるような中越大地震の発生で、首都圏等を結ぶ重要な高速、交通体系を遮断され、その後も風評被害をこうむり、佐渡市にとって最重要産業と言っても過言ではない観光に大きな痛手を与えました。恐らく島民の多くが多少の不安を抱えながらも、期待と希望に胸を膨らませて合併を選択したと推測しておりますが、そのやさきに人知に及ばない天災に連続して襲われるとは、市民にとってまさに思いも寄らぬ1年であったのではないかと思います。

さて、主産業と言える観光は、台風、地震の影響があったにせよ、65万9,909名の観光客にとどまり、ホテル、旅館、観光施設等に携わる関係者の皆様の苦悩ははかり知れないほど大きいと推察いたし、心からお見舞い申し上げるとともに、私自身も一日も早く立ち直るために、施策実現に向けて誠心誠意を持って最大限努力を傾注することを誓いたいと思います。しかも、観光のみならず、農業においても前述の台風、塩害による被害、漁業においてもここ数年来のエチゼンクラゲの異常発生と被害ははかり知れないものとなっております。佐渡の産業基盤は、第1次産業と第3次産業とで成り立っていると言われますが、私は中心にある観光については、1次、2次はもちろん、文化、教育、福祉、環境を含めて佐渡市民の生活そのもの、すなわち風景、風物、民俗等、佐渡人とその生活風景も重要な観光資源だと考えております。まさに観光とは、国の光を見るという意味合いからして総合産業なのであります。合併スタートの年にさまざまなアクシデントに見舞われた佐渡市民は、不安材料いっぱいの状況の中、自力回復の努力を重ねる一方で、行政はどのように対応するのか、まさに息を潜めて注視していることと思われまふ。今こそ市長の公約、にぎわいの島づくりと細部にまで目の行き届いた行政を強力に推し進めるときだと考えまふ。国の単位で申せば、まさに非常事態宣言を発令しなければならない状況と思いまふ。事は急を要しまふ。市長におかれては、職員とともに頭を高速回転させ、汗を流して、この対策を急いでいただきたいと思いまふ。

そこで、観光施設の問題についてお伺いいたします。平成8年度から事業開始いたしました町並み環境整備事業と金銀山遺跡整備事業は、ともに相川地区の観光の目玉であるだけでなく、佐渡観光にも大きなインパクトを与える重要な事業であります。周辺には佐渡金山、ゴールデン佐渡、佐渡版画村美術館、復元された奉行所、北沢遺跡、相川郷土博物館等、歴史的、文化的にも大変価値のある建造物、遺跡が集積しています。間近には、大佐渡スカイライン、尖閣湾海岸、七浦海岸をあわせて佐渡市の重要な観光資源群であります。数年前からボランティアによって行われているふれあいガイドの皆様のご活動によって、観光客の皆様には大変好評を得ており、年々利用者は増加していると聞いています。案内コースの中、町並み整備事業の計画区域の中に旧相川拘置所跡がありますが、この施設の活用をぜひ考えていただきたいと思いまふ、質問しまふ。財務省所有と聞く拘置所ですが、使用されなくなつてから34年くらい放置状態でありまふ。何の手も加えないでこの状態が続けば、町並み整備事業で整備、修復されてきた周辺の景観も損ない、むしろこれは何だと奇異な目で見られるだけでありまふ。全国的に見ても、使用廃止になつた拘置所

が現存しているのは珍しいと聞きます。

そこで、佐渡市として財務省に無償提供いただき、利活用する気はあるかお伺いします。最近、全国各地でも観光地としており、何でもない岬に恋人岬と名づけて、そこにある鐘をつくると恋が成就するとか、道端の岩にいわく因縁をつくって説明板を設置したり、なりふり構わないその手段をよしとするのではありませんが、ないものさえつくり上げる努力には敬服さえしたいぐらいであります。私の言っているものは、あるものを利用したいという至極当たり前のことであります。あるものは最大限に利用する積極性もなくては今後の観光振興も危ういと考えますが、いかがでしょうか、答弁をお願いします。

続いて、佐渡会館の修復と活用についてお伺いします。相川地区における観光振興の拠点として、昭和43年に新潟県が建設し、相川町に譲渡いただいた佐渡会館は、現在新潟交通佐渡の営業所と観光案内所、相川支所の地域振興課等が置かれ、佐渡観光の相川方面の拠点になっておりますが、建築以来36年の歳月を経て、建物の老朽化は相当に進行しており、本体そのものも言うに及ばず、周辺案内所、観光バス及び定期乗り合いバス乗り場等のアーケードに至るまで、美観を損ねるというよりも、せっかくの佐渡観光の思い出をも損なうような状況にあります。私が相川出身なので、地域エゴの見解としてとらえられる向きもありまじょうが、あえて申し上げたいと思います。佐渡観光の中において、相川地区の観光資源の集積度は白眉であると、そして観光客の8割が訪れる相川のインフォメーションセンターである佐渡会館がこのような状態では、佐渡観光全体に対する価値、評価、イメージを大きく損なうこととなります。そこで、この修復、修繕について緊急な対応をお願いしたいと思ひます。

続きまして、社会体育についてお伺いいたします。12月議会で同僚議員の質問がありましたが、2巡目国体についてその準備状況をお伺いしたいと思ひます。2巡目国体は、愛称をトキめき新潟国体として、県の鳥トキの名を入れて、広く県民の皆様親しみを持っていただけるよう命名されました。準備室の方も何かと忙しく、仕事に追われていることと思ひます。まことにご苦労さまです。

そこで、佐渡市において、いつごろ正式に準備委員会を立ち上げるのかお伺いします。関係する43市町村の中で、2月現在13の市町村で既に準備委員会を立ち上げていると聞いています。一方、佐渡市では本年合併2年目を迎え、まさに正念場と言ってもよい年であり、本来の業務が多忙をきわめることが目に見えています。何事においても、準備というものはどれだけしても、し過ぎということはありません。十分な時間的余裕を持って万全を期していただきたいと思ひます。備えあれば憂いなしという言葉もございませす。また、私も幾つかの関連団体に携わっておりますので、市の方は準備が整っても、指示内容が下部団体におりてきたときには余裕がなくて準備不足という事態が生じたなどということがないようにお願いしたいと思ひます。

次に、12月議会で助役の答弁では、開催関連団体は、バスケットボールについては佐渡バスケットボール協会、野球は佐渡野球連盟ということでありました。しかし、バスケットボール協会も野球連盟も佐渡体育協会の傘下の団体であるように思ひます。県の国体準備室に伺ったところ、その辺は各市町村にお任せしますという返答がありました。助役の答弁のとおり実行いたしますと、佐渡体育協会がどのような役割をするのか、またどのような位置づけになるのか少々疑問に感じています。私見ではありますが、最初に佐渡体育協会に話を持っていかなくてはならない問題ではないでしょうか、答弁をお願いします。

次に、各地域体育協会に対してどのような方法で補助金を分配交付するのか伺いたいと思ひます。予算

を見ますと417万円で、前年度480万7,000円から比較して62万7,000円の減額となっております。全体的に厳しい予算の中での配分であり、財務当局のご苦勞はわかりますが、各地区体育協会においては少しでも活動を強化して、地区の体育振興はもとより、地域社会の発展にも貢献できればと努力しております。また、分配の補助金によっては、当然のこととして活動内容の変更も余儀なくされるわけでありますので、その方法について伺いたいと思います。

4番目に、体育館建設について伺います。合併特例債事業に含まれて計画されている国仲地区、南部地区、2カ所に建設予定されている体育館建設を、市長はどのように実行に移そうと思っているのか伺います。国、県の財政圧迫で合併時の青写真が大きく変化を示していますが、体育館の早期建設は国仲地区、南部地区の青少年、若者たちはもとより、佐渡市民の夢でもあります。小中高校生、また一般各種の県大会の招致等、スポーツ愛好者ばかりでなく、市民も大きな感動を味わえるような体育館施設の建設を望むものであります。各地区の地域審議会の要望等を新聞等で拝見しますと、各地区での建設希望が出てきています。それらの意見調整、立地条件の検討、そういう時間も考慮して、体育館建設委員会（仮称）の立ち上げを要望するものであります。

3年前、北信越学生バスケットボール選手権大会県インカレ予選が相川地区で行われました。延べ宿泊人数は1,668名でありました。昨年の中学校バスケットボール県大会が両津地区で開催されましたが、選手、父兄が約1,100名来島ありました。また、毎年行われています高校生の夏合宿には700名前後の選手が連泊して一生懸命熱い汗を流し、技術の向上を目指し、また友情を深め、有意義な高校生活の中に思い出深い佐渡合宿を行っていると聞いています。本年度は、バスケットボール関係で1,700名前後の選手が島外から来る予定です。スポーツと観光を結びつけるのも今後の観光の方向づけではないでしょうか。新市建設計画等調査特別委員会での審議を早急に開催していただき、市民にビジョンを示していただき、市長の方針を伺いたいと思います。

私の質問は、質問のための質問ではありません。行政に対抗するものでも困らせようとするものでもありません。ひとえに市民が安全で、安心して豊かな生活が送れるために、行政と一緒に役立てたい一心にほかありません。そのために、どんな子細なことでも一つ一つ是正、改善したいと思うからであります。その心を理解いただいて、よろしくお願いします。

これで1回目の質問は終わらせていただきます。2回目以降は質問席からさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 山本議員の質問にお答えします。

最初に、旧相川拘置所につきましてお問い合わせありました。これにつきましては、教育委員会相川事務所が主管となり、財務省に土地払い下げを申請しており、平成16年じゅうに払い下げの許可はおける予定であります。17年度には土地の取得とあわせて建物の改修を含め、活用方法との調査を行う予定ということになっております。地元住民と観光客のコミュニティーの場としての活用も図りたい。将来は、登録文化財に指定を行いたいというふうに考えております。

町並み再生検討委員会の目的についてお問い合わせございました。相川地区の町住まいを活性化させる

ことを目的に、上町を含めた市街地の整備、改善を図り、観光客に歩いて楽しんでもらえる町並みを目指して、平成16年度より3カ年計画で町並み再生の調査事業を発足いたしました。この事業を推進するため、商工会や地元住民と行政が一体となり、町並み再生検討委員会を設立し、観光資源の活用や商業機能の活性化などについて実施可能な事業から随時実現したいというふうに考えております。

最近の観光を見ていますと、特に文化と申しますか、その時々に住んできた歴史の再現、そのようなまちに非常にお客さんがリピーターとして集まるといえることがよく言われます。佐渡も遅ればせながらそれぞれの地域でこのようなTMOや町並みを再現、活性化を図ろうという動きがあります。最近相川町のおひな様を展示する20軒のお宅のイベントがありまして、非常に多くの方が島外からもおいでになっておられて、それぞれ自分たちが生きてきた、あるいは文化、歴史の足跡を見ていただくということについては非常に大きな意味合いがあると思いますし、これは重ねることによって中身が充実していくという、非常にリピーターを集めるには、お金は一時的には最初かかるように思えますけれども、長い間の歴史の中でいつの間にか大きなイベントになっていくという、最終的には効率のいいやり方ではないかと思っ、これは努力したいというふうに思います。

佐渡会館の老朽化や周辺整備につきまして、これは民謡公演や各種の大会の催し物に広く活用できる施設の必要に迫られて会館建設を要望して、県が事業主体となって、昭和43年3月に着工して12月に竣工しておるわけです。議員も言われたように、36年が経過しており、各所で老朽化が進んでおります。この佐渡会館の代替施設として文化会館の新築を普通建築事業に計上しておりますが、建設予定年度が後年になるため、その間周辺の整備も含め、現有施設の改修で対応してまいりたいというふうに考えております。これもやはり先ほど申し上げましたけれども、地域のニーズと観光への可能性、価値、そういうものを判断しながらつくっていかねばいかぬというふうに思っております。

社会体育につきましては、教育長の方から答弁させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会体育について答弁を求めます。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 答えさせていただきます。

社会体育について、一つ目、2巡目国体についてのお問い合わせでございますが、平成21年秋に2巡目の国体を開催することになっております。佐渡会場としては、既にご承知のとおり、バスケットボール青年男子の部と軟式野球の実施が予定されておるところであります。島を挙げて国体の成功に向けて万全な準備を図らなければなりませんので、平成17年度には早速佐渡市国体準備委員会を設立して準備を進めていきたいと。具体的なことについては、この後生涯学習課長の方から答えていただきたいと思います。

次に、体育協会のことでありますが、体育協会というのは、教育委員会は直属と申しますか、一つの独立した組織でもありますので、突っ込んだことを、我々が思うようにはいかないわけですが、現在のところ、合併の前の10カ市町村のいわゆる市町村体協の連合体みたいな形で進んでおります。しかし、私たちとしては、これは早急に種目別の組織に切りかえていきたい。そして、国体に向けても非常に大きな役割を果たす団体でありますので、そういう方向で進めていきたいということで、組織面から、あるいは予算面から、そういうような形に進めているところでありますが、これも具体的なことについて予算面とかもお問い合わせありますので、生涯学習課長から答えてもらいます。

それから、体育館の建設でありますけれども、新市建設計画の中では、合併特例債を使って、真野、畑野、小木地区で計画されております。また、普通建設事業の都市公園整備として佐和田地区体育館が計画されております。しかし、昨年9月議会において、新市建設計画等調査特別委員会の中間報告をいただきまして、教育委員会としまして、この財政難の中でどういふように見直していったらいいのかということで、この体育館の建設事業を含めて生涯学習関連施設建設の検討委員会を昨年立ち上げました。今これも月1回ぐらいのペースで現地をまず見て回ったり、あるいは体育施設と文化施設両方にまたがりますので、部会制をとりまして鋭意検討を進めて、7月ごろには答申を得たいというようにお願いしております。この答申をいただきまして、教育委員会でさらに検討を加え、まとめ上げた計画を市部局へ上げていきたいと、このように考えております。私たちも本当に体育館、本当に佐渡市、いわゆる合併佐渡市にふさわしい体育館ができて、大きな大会を呼んで島がにぎわうことを切に願っているわけでありまして、よろしくご協力のほどお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） 山本議員の先ほど私さきの12月議会で2巡目国体におけるバスケットと野球の諸準備につきまして、それぞれ競技団体の方をお願いをすると、このようなダイレクトなお答えをしたように先ほどご指摘受けました。そのことについてお答え申し上げます。

ご指摘のとおりこの2巡目国体、トキめき国体につきましては、先ほど来前内閣総理大臣でありました森さんも今度日本体育協会の会長で、また県の体育協会につきましては新知事が今度受けられることになりました。それらも含めまして、私ども市も一生懸命これからやっていかなければならぬわけですが、私どもの市につきましても当然市の体育協会ですまずその受け皿を受けていただきまして、そしてその傘下でございます競技団体というこの流れにつきましてはご指摘のとおりでございます。体育協会の方にくれぐれもよろしく願いしていきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

教育長の方から国体の関連の説明があったわけですが、軟式野球とバスケット2種目が佐渡会場ということになっております。会場は、軟式野球については畑野球場と佐和田球場、これは内定正式種目ということで一応決定させております。バスケットボールにつきましては、両津の総合体育館、両津の小学校を会場ということで予定しております。

国体準備会の設立についての説明をいたします。まず、県下の設立の状況を申し上げます。昨年の県の調査結果によりますと、一番早いのが湯沢町の平成14年に設立しております。次に、平成16年に9市町村、それから17年度に予定は佐渡市を含めて10市町村、それから18年度は6市町村、設立の予定がないのが18市町村となっております。佐渡市の国体準備委員会は、市及び議会と県の関係機関、体育団体、学校及び教育、産業、医療、宿泊及び観光、輸送、通信等の各団体代表者で構成したいというふうに考えております。これも既に設立してある市のを参考にさせていただくということでございます。準備委員会の事業計画としましては、総合的な準備計画と方針の検討や開催準備に関する調査、研究、それから関係機関、団体との連携調整などを予定しているところであります。また、県内の先進地と言える市の取り組み状況の情報

を得ながら、各分野の諸準備を万全に行いたいというふうを考えております。

次に、体育協会の仕事の関連ですが、市全体のスポーツ振興や競技力向上を図るために、市体育協会が果たす役割は、教育長が申し上げたとおり大きなものがあり、期待をしているところであります。ただ、現在の組織は市体育協会設立に向けての準備期間が短かったことから、旧市町村の体育協会の10組織が一つになって構成されております。今後は、組織体制を強化するために、専門的技術を生かして競技力を向上するねらいとする各競技団体と、スポーツ活動の普及、推進によりスポーツ人口拡大を図る地区の体育協会、それに小中高等学校の体育連盟によります体育関係の学校体育団体、スポーツ少年団を含めた構成になるということに考えています。教育委員会としましても、平成21年度の国体に向けて競技力の向上や開催を成功させる上で、市の体育協会の組織体制を確立することが急務と考えております。その調整を進めているということでございます。

それから、体育協会の予算の配分の件ですが、平成16年度の予算における市から体育協会への補助金は、10地区の体育協会と市の体育協会に区分して支出しております。平成16年度につきましては、予算配分の内容は、各地区体育協会の前年度実績を踏まえて前年とほぼ同額を補助することになっております。10地区の合計ですが、444万3,000円であり、また市体育協会へは運営の必要経費として36万4,000円を補助しております。現在は、補助金は地区ごとに予算計上し、地区からそれぞれの地区体育協会に補助しているということです。平成17年度には、早期に競技団体等が新規加盟をお願いし、合併協の調整方針に基づき、18年からは補助金を一本化するように調整を進めてまいりたいというふうを考えています。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 相川拘置所の件でお尋ねいたします。

拘置所とともにあそこのすぐ際に昔の相川拘置所職員住宅がございますが、これは今後どのように利活用するのかお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

今出ております拘置所とともに、あそこに今議員が言われたとおり4棟の昔の官舎がございます。今市営住宅として一部入居者もございますが、あわせたもので保存、活用をしたいというふうを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） たしか予算では250万円という買い取りの予算がついていたと思うのですが、支所長、この料金は高いと思いませんか、拘置所跡の財務省からの払い下げの料金がです。お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えいたします。

これは財務省の方で登記といいますか、土地、家屋の鑑定を行いまして、それに基づいた価格でございますので、私の方で高い安いはちょっと言う立場ではございませんが、聞きますと、土地の価格、地価です。それから建物等の取り壊し、そういうものを総足した金額だというふう聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） どうもありがとうございます。

それでは、続きまして佐渡会館の件についてお伺いいたします。佐渡会館の先ほど申し上げましたとおり非常に老朽化していますが、どのように改修するのか、またそのときの現在の入り口が前の方でとても、駐車場もなく、非常に不便なところがございます。今の裏口の方に駐車場がありまして、非常にそこを利用すると便利ではないかと私は思うのですが、そここのところも踏まえてお答えをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

佐渡会館の改修計画についてでございますが、築36年ということで、昭和40年の前半に建てられました。18年度には外壁とか内壁等も含めてロビー、ホール等のリニューアルをできたら行いたいと思っております。ご存じのように4月から11月まで観光客を集めての民謡公演等がございますので、恥じないようなものにできたらしたいと思っております。また、当該佐渡会館が新潟交通のバスの発着所になっておりまして、正面がバスがとまったりおりたりということで非常に危険でございます。今裏口は海岸通りで入り口にしておるわけですが、非常に入り口というような感じではございませんで、裏口というようなものがございますので、ぜひ可能であれば関係者とも相談をさせていただいて、ちょっといい玄関にできたらなと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） どうもありがとうございます。

先日市長から報告がありましたように、国土交通省が外国人を日本に誘客し、国内観光地の振興と及び外貨獲得を目的として政策展開をしているところでございますが、そこで佐渡市としてこのような看板の作成をしたらどうかと思ひまして、ビジット・ジャパン、ちょっと見にくいかもしれませんが、これはある一業者がその業者でお金を出してつくった。こういうものを各観光地に、日本語だけではなく、また英語だけではなく、多国的な案内をするというような方法でこれを設置をお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 斎藤観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 最近政府の方でも平成15年度からビジット・ジャパン・キャンペーンということで、外国人観光客を迎え入れるということに非常に力を入れております。日本と外国の出入りの数でも、大体概数ですが、外国から来られる方が500万人、日本から出ていかれる方が1,500万人と聞いております。そのためにも、ぜひ外国人の観光客を受け入れるために佐渡市も頑張りたいということで、市長の命令もございまして、新年度には3カ国語ぐらいのものを逐次看板を整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 観光施設ということで、もう一点お伺いいたします。

相川博物館隣に昨年4月に名誉町民資料館に使用すると伺っている建物が完成していますが、いまだに公開されていないと聞き、先日見に行ってみましたが、何かほかの使用目的があるのか。また、名誉

町民資料館としての使用目的ならば、準備はどれくらい進んでいるのか教えていただきたいと思います。新市となり何かと多忙をきわめていると思います。予算的にも厳しい中で、何とか知恵を絞ってせっかく立派な建物ができたのに、中身が空っぽではまるで私の頭のように、他人ごととは思えず苦慮しています。市長も理由はいかにせよ、あそこまで建設費をかけてでき上がっているわけですから、備品等購入も思慮に入れて、使用、公開できるよう、また関係者もせっかくの資料館ですので、精いっぱい知恵を絞って立派な資料館にさせていただきたいと思い、今後の方針をお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大平相川支所長。

○相川支所長（大平三夫君） お答えを申し上げます。

まずもって公開をできなかったことをおわび申し上げておきたいと思います。今議員が申し上げられましたように、相川地区の名誉町民は、現在活躍しております人間国宝の2人と故人となっております6名、計8名が名誉町民ということであります。建設が16年の3月に完成をしたわけなのですが、この8名のバランス等をとりながらどう展示、公開するかということで、事務の方も大分苦慮をしているところでございますが、現在本人、あるいは遺族の方と写真、あるいは備品等業績の紹介ができるような形で今協議、検討しておるところでございます。なるべく早目に議員の意見等もまた聞きながら、早目に公開をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 続きまして、社会体育についてお伺いいたします。

まず、先ほどお伺いいたしました、体育協会の加盟団体はどれぐらいあるかお聞かせ願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

体育協会の加盟数ということですが、先ほど申し上げましたように、現在は10組織で行っているということです。ただ、競技団体は、今把握しているのでは18の競技団体があります。これらに学校関係等も加わるということで一応考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 合併する前の体協加盟クラブの数は96あります。なぜ要するに加盟団体といいますが、体協傘下に入らないのかというのは、ひとえにこれは各地域の体育協会、その方々をまず傘下に入ればすんなりこれだけのクラブ数の団体が入るのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

私先ほど申し上げたのは、協会、連盟の数を申し上げたので、確かに議員言われるように、地区の体協の登録されている種目は96ございます。これらが一つの競技団体としてそれぞれの競技の連盟、あるいは協会に一つのものをやっただいて加わっていただくということでお願ひしたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） それはそれとしてお伺いしておきますが、先ほど伺いましたように、各地区の体育協会に対する予算のことについてお伺いいたします。17年度予算で見ますと大変厳しい中でございますが、先ほど答弁では前年度の要するに予算に合わせるという答えがありました、非常にこれでは不公平

があり過ぎて大変ではないかと思うのです。一例を申します。真野地区の体協の予算が18万5,000円でございます。それに対して羽茂地区が63万です。同じクラブ数というか競技団体なのです。どうしてこんなに違うのかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

金額の内容についてはそのとおりでございますが、これは合併前のそれぞれの地区の補助金を16年度については移行したということで、その今回は16年度についてもそれを移行してその数字となっております。17年度につきましては、16年度のベースから10%減ということでこの金額になっておるといってございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 10%減というのはわかります。ただ、私が伺いたいのは、どうして真野地区と羽茂地区でこれだけの44万5,000円の差があるかということをお伺いしたいのです。特別に羽茂地区で特殊なものをやっているとか、真野体協の方では何もやっていないかということではないです。すべてちゃんとやっています。私もバスケをやる一人ですが、真野の地区の方も羽茂地区の方も同じようにバスケの競技に参加しています。どうしてこんなに違うかということをお伺いしたいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

各地区の体協の補助金につきましては、それぞれの歴史もあるというようなことで、それぞれのいろいろな計画、企画等をされているというふうに解釈しております。差額があるなということも私ども認識しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） お答えになっていません。

それではお伺いします。来年度は是正するのですか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

先ほどの質問にも答えたのですが、17年度につきましてはそういった競技団体等の加盟の申し出をして、それらの体制が整い、合併前の合併協の調整方針に基づきまして、平成18年度には補助金については一本化したいというふうを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） それではわかりました。

それでは、もう一つお伺いしますが、スポーツ少年団補助金について、これは新市体育協会へ一本化するという申し合わせがありますよね。スポーツ振興補助金もそうだと思います。そのためには、佐渡体育協会という組織をしっかりとしなければいけないと思うのです。今現在どのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

確かに体育協会の構成にも少年スポーツ少年団を一緒に組織の中に入れて、ともに体育協会としての強化に努めていきたいというふうに考えております。各地区の少年の活動につきましては、ちょっと手元に詳細の書類がないので……

〔「もう一度答えて」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） 少年の補助の内容につきましては、手元に資料がないので……

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） お手元に資料がない、何しに来たのですか。

それでは、ほかの質問をさせていただきます。我々が今ミニバスケットなんか見に行きますと、遠隔地からの交流会に参加するため、交通費等が非常にかかるという指導者の方も大変苦慮していますが、これに対して補助金等の予定はありますか、お伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

島内のジュニアスポーツクラブへの大会等の送迎等、現状では対応しているところの地区もありますし、これは各チームに、団体に任せているところはありますし、要請に応じて市のマイクロバス等を対応しているところがあるということが現状でございます。今後もそれを継続していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） やっぱりこういうことを言うと問題があるかもしれませんが、遠隔地ほど支所とかという場所から遠いわけですね。そうすると、遠隔地の方で、例えば高千とか岩首とか、そういうところほどバスの状況もわからないし、連絡するにしても遠慮があるわけです。やっぱりそういうところを主に手を差し伸べてやっていくのが一島一市になったときの公約ではないでしょうか。そのところを踏まえて、もう一度答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

議員の言われるとおり、長距離の地区ということも考えますと、これらを継続して、それぞれの今までどおり対応していきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） わかったのかわからないのか非常にお答えに対する疑問を感じますけれども、後日またやります。

本年度もまた金井ジュニアバドミントンクラブの中学生4名、第5回全国中学生バドミントン選手権に出場します。また、水泳ジュニア五輪に3名という快挙をなし遂げていますが、どのように補助をしてあげるのか、また指導者に助成はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えします。

現状を申し上げますと、スポーツの全国大会の選手の支援関係ですが、コーチも含めてですが、今現在は金井地区で派遣の費用の予算を持っています。3分の1補助ということで対応しております。今後は全

島的にこれらの派遣の補助につきましては検討していきたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 手厚い補助、援助をしてやっていただきたいと思います。

それで、もう一つお伺いしますが、現在佐渡市の中に国体強化選手は何名いるのかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

現在中学生の特別強化事業に該当する中学生が7名おります。これは中学1年生が対象になっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） この選手らの練習等によく新潟の方へ行くという話を伺いますが、このときの助成はどのようになっているかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 松田生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（松田芳正君） お答えいたします。

現在は、先ほど言いましたように国体に向けての選手育成に向けての活動ということで、県の補助事業をもらってやっているのが先ほど言いましたようにジュニアスポーツクラブ活動でございますし、ただ県の競技団体から強化指定を受けた選手及び指導者には、競技団体から直接大会参加や強化合宿参加に係る費用の一部が支給されているというようなことを聞いております。そういった強化指定を受ける選手が今後出てくる可能性がありますので、県の競技力向上対策本部と連携をとりながら進めていきたいと思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） ありがとうございます。

続きまして、体育館建設について先ほど教育長が答弁の中で、新市になったので、立派な体育館をつくりたいという答弁がありましたが、どれぐらいの大きさのものを考えているのか、教育長お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 規模とかそういうものについては、今検討委員会に諮問しているところでありますので、具体的にここで申し上げる準備はしておりません。それぞれのところから案として出てきているものについては生涯学習課の方で把握しておると思います。それは言えますけれども、新たなものについては今ここでは上げられない。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 山本伊之助君。

○11番（山本伊之助君） 新市ということで、市民も非常に期待していると思います。そういうことで、佐渡市に恥じない立派なものをつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で山本伊之助君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

午後 3時55分 散会